

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第55期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	郵船航空サービス株式会社
【英訳名】	Yusen Air & Sea Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 矢野 俊一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町30番1号
【電話番号】	03(3669)6436
【事務連絡者氏名】	経理部長 中前 涉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町30番1号
【電話番号】	03(3669)6436
【事務連絡者氏名】	経理部長 中前 涉
【縦覧に供する場所】	郵船航空サービス株式会社中日本営業本部名古屋輸入支店 （愛知県常滑市セントレア三丁目15番1号） 郵船航空サービス株式会社西日本営業本部 （大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目5番2号） 郵船航空サービス株式会社西日本営業本部神戸支店 （兵庫県神戸市東灘区向洋町東四丁目16番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第51期 平成17年3月	第52期 平成18年3月	第53期 平成19年3月	第54期 平成20年3月	第55期 平成21年3月
営業収益(百万円)	148,263	168,454	182,617	187,518	167,460
経常利益(百万円)	10,887	11,193	11,478	11,962	5,354
当期純利益(百万円)	6,797	7,006	6,722	7,271	1,083
純資産額(百万円)	35,894	44,138	52,551	59,614	51,249
総資産額(百万円)	75,485	85,613	89,567	98,366	75,733
1株当たり純資産額(円)	1,698.40	2,090.18	1,213.90	1,368.84	1,173.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	317.17	327.48	159.46	172.43	25.68
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	47.6	51.6	57.2	58.7	65.4
自己資本利益率(%)	20.8	17.5	14.1	13.4	2.0
株価収益率(倍)	14.9	20.7	20.3	7.8	37.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	8,371	6,755	9,048	8,127	8,213
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,136	1,896	2,909	2,872	3,819
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,297	1,741	4,681	1,924	2,780
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	11,446	15,161	17,404	20,764	18,196
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,230 [297]	4,458 [294]	4,769 [318]	5,065 [311]	5,326 [314]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の百万円単位の金額は、四捨五入で記載しております。

3. 平成16年5月20日付をもって、1株につき1.2株の割合で株式を分割しております。

なお、第51期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4. 平成18年4月1日付をもって、1株につき2株の割合で株式を分割しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

6. 第53期から、純資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会
計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」
(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 提出会社は、平成18年3月31日を基準日とし、平成18年4月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分
割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第52期の株価
収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて計算しております。

8. 従業員数につきましては、第52期までは出向者を出向元会社の従業員数に含み、第53期からは出向者を出向
先会社の従業員数に含んでおります。

なお、第53期以降と同じ方法による場合の第52期までの従業員数は、それぞれ次のとおりとなります。

第51期 4,081人 第52期 4,295人

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第51期 平成17年3月	第52期 平成18年3月	第53期 平成19年3月	第54期 平成20年3月	第55期 平成21年3月
営業収益(百万円)	76,977	78,029	74,314	78,827	65,225
経常利益(百万円)	5,764	5,058	4,899	4,642	804
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,377	2,998	2,665	2,874	1,462
資本金(百万円)	4,301	4,301	4,301	4,301	4,301
発行済株式総数(株)	21,110,400	21,110,400	42,220,800	42,220,800	42,220,800
純資産額(百万円)	22,514	24,862	26,819	28,860	26,444
総資産額(百万円)	49,385	53,011	49,545	52,930	41,547
1株当たり純資産額(円)	1,064.40	1,177.26	635.97	684.36	627.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (7.50)	30.00 (10.00)	15.00 (7.50)	20.00 (9.00)	18.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	155.97	139.36	63.21	68.16	34.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	45.6	46.9	54.1	54.5	63.7
自己資本利益率(%)	16.0	12.7	10.3	10.3	-
株価収益率(倍)	30.3	48.7	51.1	19.8	-
配当性向(%)	19.2	21.5	23.7	29.3	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,033 [161]	1,049 [152]	872 [143]	891 [135]	910 [141]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の百万円単位の金額は、四捨五入で記載しております。

3. 平成16年5月20日付をもって、1株につき1.2株の割合で株式を分割しております。

なお、第51期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4. 平成18年4月1日付をもって、1株につき2株の割合で株式を分割しております。

5. 第51期から第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第53期から、純資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 平成18年3月31日を基準日とし、平成18年4月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第52期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて計算しております。

8. 従業員数につきましては、第52期までは出向者を出向元会社の従業員数に含み、第53期からは出向者を出向先会社の従業員数に含んでおります。

なお、第53期以降と同じ方法による場合の第52期までの従業員数は、それぞれ次のとおりとなります。

第51期 852人 第52期 862人

9. 第55期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和30年2月	一般旅行業と航空貨物業の取扱を目的として株式会社国際旅行公社（資本金1,000万円）を設立。
昭和30年3月	国際航空運送協会（IATA）会員の米資本系法人インターナショナル・トラベル・コンサルタント株式会社（ITC）より営業権の譲渡を受ける。
昭和30年6月	税関貨物取扱人免許を取得し通関業開始。
昭和33年1月	旅行あっ旋業法に基づき一般旅行あっ旋業者登録。
昭和34年10月	日本郵船株式会社は大阪商船株式会社所有の当社株式を取得し、当社を子会社とし、商号を「郵船航空サービス株式会社」に変更。
昭和43年10月	米国にYusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc.を設立。
昭和48年8月	香港にYusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd.を設立。
昭和54年3月	シンガポールにYusen Air & Sea Service (Singapore) Pte. Ltd.を設立。
昭和54年12月	国内利用航空運送事業の免許取得。
昭和59年2月	国際利用航空運送事業の免許取得。
昭和60年10月	静岡県浜松市に郵船航空物流浜松株式会社を設立。
昭和61年10月	オランダにYusen Air International B.V.及びYusen Air & Sea Service (Benelux) B.V.を設立。
昭和62年3月	ドイツにYusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH.を設立。
昭和62年4月	英国にYusen Air & Sea Service (U.K.) Ltd.を設立。
昭和62年12月	横浜市中区の東商運輸株式会社に資本参加。
昭和63年6月	オーストラリアにYusen Air & Sea Service (Australia) Pty. Ltd.を設立。
昭和63年10月	カナダにYusen Air & Sea Service (Canada) Inc.を設立。
平成元年11月	フランスにYusen Air & Sea Service (France) S.a.r.l.を設立。
平成2年7月	台湾にYusen Air & Sea Service (Taiwan) Ltd.を設立。
平成3年7月	栃木県宇都宮市に郵船航空北関東株式会社を設立。
平成4年4月	フィリピンにYusen Air & Sea Service (Philippines) Inc.を設立。
平成4年10月	茨城県つくば市に郵船航空つくば株式会社を設立。
平成4年12月	東京都新宿区に株式会社ワットトラベルを設立。
平成6年4月	東京都千代田区に郵船トラベル株式会社を設立。
平成6年10月	平成6年4月に設立した郵船トラベル株式会社に旅行業部門の営業を譲渡。
平成8年1月	イタリアにYusen Air & Sea Service (Italia) S.r.l.を設立。
平成8年2月	長野県岡谷市に郵船航空信州株式会社を設立。
平成8年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年2月	山形県山形市に郵船航空東北株式会社を設立。
平成9年4月	愛知県名古屋市内にユーセンエアロジスティクス名古屋株式会社を設立。
平成9年6月	東京都中央区の菱和ダイヤモンド航空サービス株式会社に資本参加。
平成9年11月	ブラジルにYusen Air & Sea Service Do Brasil Ltda.を設立。
平成10年2月	福岡市博多区に郵船航空九州株式会社を設立。
平成10年2月	石川県小松市に郵船航空北陸株式会社を設立。
平成11年12月	台湾のYusen Sea Freight (Taiwan) Ltd.に資本参加。
平成12年2月	岡山県倉敷市に郵船航空中国株式会社を設立。
平成12年9月	香港にYusen Air & Sea Service (China) Ltd.を設立。
平成13年7月	東京都中央区に郵船航空スタッフサービス株式会社を設立。
平成13年9月	中国にYusen Air & Sea Service Logistics (Shanghai) Co.,Ltd.を設立。
平成13年10月	Yusen Air International B.V.をYusen Air & Sea Service (Europe) B.V.に社名変更し、欧州営業法人の統轄会社を設置。
平成14年1月	Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte. Ltd.がインドネシアのPT. Pusaka Yudhanusaに資本参加し、PT. Yusen Air & Sea Service Indonesiaに社名変更。
平成14年6月	Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd.がYusen Air & Sea Service (Taiwan) Ltd.に資本参加。
平成14年6月	中国にYusen Air Logistics (Xiamen) Co., Ltd.を設立。
平成14年9月	チェコにYusen Air & Sea Service (Czech) s.r.o.を設立。

年月	事項
平成14年9月	タイにYusen Air & Sea Service Management (Thailand) Co., Ltd.及びYusen Air & Sea Service (Thailand) Co., Ltd.を設立。
平成14年11月	韓国にYusen Air & Sea Service (Korea) Co., Ltd.を設立。
平成14年11月	株式交換により、Yusen Air & Sea Service (U.K.) Ltd.、Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH.、Yusen Air & Sea Service (France) S.a.r.l.及びYusen Air & Sea Service (Italia) S.r.l.をYusen Air & Sea Service (Europe) B.V.の傘下とする。
平成14年12月	中国にYusen Shenda Air & Sea Service (Shanghai) Ltd.を設立。
平成15年9月	東商運輸株式会社の社名を郵船航空京浜トランス株式会社に変更。
平成15年11月	中国にYusen Air & Sea Service (Beijing) Co., Ltd.を設立。
平成16年1月	Yusen Air & Sea Service (Taiwan) Ltd.が、Yusen Sea Freight (Taiwan) Ltd.を吸収合併。
平成16年3月	日本郵船株式会社が保有する郵船トラベル株式会社の株式を買取り、100%子会社化。
平成16年9月	ベトナムにYusen Air & Sea Service (Vietnam) Co.,Ltd.を設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年2月	ジャスダック証券取引所への上場を取消し、東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成17年11月	中国にYusen Air & Sea Service Logistics (Shenzhen) Ltd.を設立。
平成17年11月	中国にYusen Air & Sea Service (Guangdong) Ltd.を設立。
平成18年6月	郵船航空スタッフサービス株式会社の社名を郵船航空ロジネット株式会社に変更。
平成19年4月	インドにYusen Air & Sea Service (India) Pvt.Ltd.を設立。
平成19年5月	ロシアにYusen Air & Sea Service (RUS) LLCを設立。
平成19年6月	ユーセンエアロジスティクス名古屋株式会社の社名を郵船航空ロジテック株式会社に変更。
平成20年2月	ベトナムにYAS Real Estate (Vietnam) Co.,Ltdを設立。
平成20年11月	メキシコにYusen Air & Sea Service (Mexico) S.A. DE C.V.を設立。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、郵船航空サービス株式会社（当社）、日本郵船株式会社（親会社）、連結子会社33社及び持分法適用会社4社で構成されており、貨物運送事業、旅行事業及びその他事業を主たる事業としグローバルに事業活動を展開しています。

当該各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

（1）貨物運送事業

当部門におきましては、当社、Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc. 他、貨物運送事業各社が次の事業を行っております。

利用航空運送事業

混載事業と通称されており、多数の小口貨物を一括して大口の貨物に仕立て、これを航空会社の運送手段を利用し運送を行う事業であります。

航空運送代理店事業

航空会社のために貨物運送契約の締結の代理を行い、航空運送状の発行、運賃の授受、航空会社への貨物の搬入手配等を行う事業であります。

輸入混載貨物仕分事業

海外の利用航空運送事業者より委託を受け、航空会社から引渡された輸入混載貨物の仕分け、荷受人またはその代理人への引渡し、運賃の回収代行を行う事業であります。

付随業務

上記の貨物運送事業に付随して、自動車による貨物運送事業、通関業、運送取扱事業、梱包事業等を行っております。

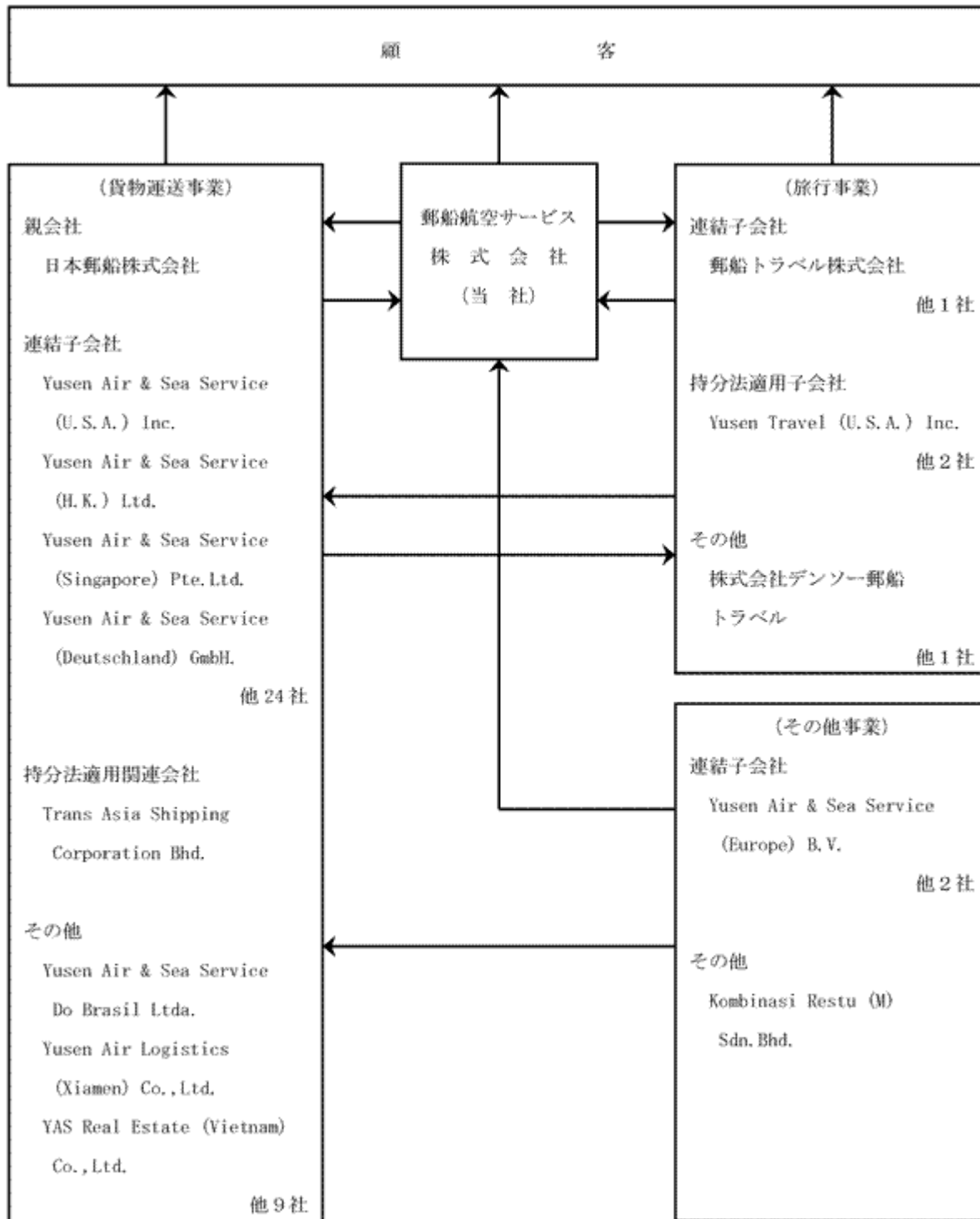
（2）旅行事業

当部門におきましては、郵船トラベル株式会社他、旅行事業各社が各国航空会社をはじめとする各種運輸機関、ホテル、観光施設、旅行業者等と契約し、航空券・乗車券・各種クーポン券の販売を行うとともに、旅行の出発から帰着までの一切を包括した企画旅行の販売、並びにこれらに付随して渡航手続業務、両替業務、旅行傷害保険の取扱いを行っております。

（3）その他事業

当社が不動産の賃貸事業を行っている他、郵船航空ロジネット株式会社が当社に対する人材の派遣を、Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V. 他がグループ内での統括業務及び金融サービスを行っております。

以上述べた事項を事業系列図によって示すと、次のとおりであります。



→ は役務提供の流れを示しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	その他
					親会社 従業員 (名)	親会社 役員 (名)			
日本郵船株式会社	東京都 千代田区	88,531	海上運送事業	被所有 59.68	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	その他
					当社 従業員 (名)	当社 役員 (名)			
Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc.	New York U.S.A.	US\$ 14,000,000	貨物運送事業	100.00	2	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd.	Hong Kong China	HK\$ 55,000,000	貨物運送事業	100.00	4	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (China) Ltd.	Hong Kong China	HK\$ 11,000,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd.	Singapore	S\$ 16,700,000	貨物運送事業	100.00	3	1	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Benelux) B.V.	Schiphol Netherlands	EUR 700,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH.	Dusseldorf Germany	EUR 4,000,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (U.K.) Ltd.	Middlesex U.K.	STG 1,050,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Australia) Pty.Ltd.	New South Wales Australia	A\$ 1,500,000	貨物運送事業	100.00 (20.00)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Canada) Inc.	Ontario Canada	C\$ 5,000,000	貨物運送事業	100.00	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (France) S.a.r.l.	Roissy France	EUR 4,700,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	1	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Taiwan) Ltd.	Taipei Taiwan	NT\$ 22,505,200	貨物運送事業	100.00 (39.99)	2	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Beijing) Co.,Ltd.	Beijing China	RMB 9,311,637	貨物運送事業	75.00 (75.00)	4	0	-	航空貨物 取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Italia) S.r.l.	Milano Italy	EUR 774,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	3	0	-	航空貨物 取扱委託	なし

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	その他
当社従業員(名)	当社役員(名)								
PT. Yusen Air & Sea Service Indonesia	Jakarta Indonesia	US\$ 176,748	貨物運送事業	80.00 (69.50)	3	0	-	航空貨物取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V.	Schiphol Netherlands	EUR 18,518,000	その他事業	100.00	1	1	-	なし	なし
Yusen Air & Sea Service (Korea) Co.,Ltd.	Seoul Korea	千KRW 2,000,000	貨物運送事業	100.00	3	0	-	航空貨物取扱委託	なし
Yusen Shenda Air & Sea Service (Shanghai) Ltd.	Shanghai China	RMB 16,456,668	貨物運送事業	50.00 (50.00)	3	0	-	航空貨物取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service Management (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	千THB 10,000	その他事業	49.00 (49.00)	3	0	-	なし	なし
Yusen Air & Sea Service (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	千THB 100,000	貨物運送事業	100.00 (100.00)	3	0	-	航空貨物取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service (Vietnam) Co.,Ltd.	Ho Chi Minh City Vietnam	US\$ 600,000	貨物運送事業	49.00 (49.00)	2	0	-	航空貨物取扱委託	なし
Yusen Air & Sea Service Philippines Inc.	Manila Philippines	PHP 175,000,000	貨物運送事業	51.00	4	0	-	航空貨物取扱委託	なし
郵船航空京浜トランス株式会社	神奈川県横浜市中区	百万円 36	貨物運送事業	90.00	2	2	-	通関業務委託	なし
郵船航空北関東株式会社	栃木県宇都宮市	百万円 50	貨物運送事業	80.00	2	2	-	航空貨物取扱委託	なし
郵船航空つくば株式会社	茨城県つくば市	百万円 50	貨物運送事業	100.00	2	2	-	航空貨物取扱委託	なし
郵船航空信州株式会社	長野県岡谷市	百万円 50	貨物運送事業	90.00	2	2	-	航空貨物取扱委託	なし
郵船航空東北株式会社	山形県山形市	百万円 30	貨物運送事業	100.00	2	2	-	航空貨物取扱委託	なし
郵船航空九州株式会社	福岡県福岡市博多区	百万円 30	貨物運送事業	100.00	2	2	-	航空貨物取扱委託	なし
郵船航空中国株式会社	岡山県倉敷市	百万円 30	貨物運送事業	80.00	2	2	-	航空貨物取扱委託	なし
郵船航空北陸株式会社	石川県小松市	百万円 20	貨物運送事業	100.00	2	2	-	航空貨物取扱委託	なし
郵船航空ロジテック株式会社	千葉県山武郡芝山町	百万円 20	貨物運送事業	100.00	3	3	-	倉庫内作業委託	事務所及び倉庫賃貸
郵船トラベル株式会社	東京都千代田区	百万円 270	旅行事業	100.00	0	2	-	旅行手配委託	事務所賃貸
菱和ダイヤモンド航空サービス株式会社	東京都千代田区	百万円 50	旅行事業	99.17 (99.17)	0	1	-	なし	なし
郵船航空ロジネット株式会社	東京都千代田区	百万円 20	その他事業	100.00	3	1	-	人材派遣委託	事務所賃貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc., Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V., Yusen Air & Sea Service (France) S.a.r.l., Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH., Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd., Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd.及び Yusen Air & Sea Service Philippines Inc.は特定子会社に該当しております。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
4. Yusen Shenda Air & Sea Service (Shanghai) Ltd., Yusen Air & Sea Service Management

(Thailand) Co.,Ltd.及びYusen Air & Sea Service (Vietnam) Co.,Ltd.の持分は100分の50以下でありま
 すが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. 有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。

6. Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd.につきましては、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除い
 ております。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益 17,598百万円
 (2) 経常利益 992百万円
 (3) 当期純利益 851百万円
 (4) 純資産額 7,308百万円
 (5) 総資産額 8,076百万円

(3) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	その他
当社 従業員 (名)	当社 役員 (名)								
Trans Asia Shipping Corporation Bhd.	Selangor Malaysia	MYR 100,000,000	貨物運送事業	27.01 (16.79)	1	0	-	航空貨物 取扱委託	なし

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
貨物運送事業	4,848	[259]
旅行事業	267	[52]
その他事業	211	[3]
合計	5,326	[314]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループ内での出向者は出向先事業の従業員数に含んでおります。)であり、臨時従業員数(嘱託、パートタイマーを含んでおります。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
910 [141]	38.0	14.3	7,137

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(嘱託、パートタイマーを含んでおります。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、海外勤務社員(161名)を除き、かつ年間完全在籍者の税込支払給与額であり、基準外賃金、賞与及び通勤交通費を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社、連結子会社及び持分法適用会社(以下「当社グループ」)の労働組合は、次のとおりであります。

(提出会社)

名称：郵船航空サービス労働組合

昭和47年4月26日に結成され、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に加盟しております。

平成21年3月31日現在の組合員数は646名であり、結成以来労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(郵船トラベル株式会社)

名称：郵船トラベル労働組合

平成7年9月3日に結成され、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に加盟しております。

平成21年3月31日現在の組合員数は124名であり、結成以来労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、期初より米国金融市場の混乱、資源価格等の高騰によるインフレ懸念等で不透明感がありましたが、平成20年9月のリーマンショック以降、それまで比較的堅調であった新興国経済にも影響が及び、世界的な景気後退により一層拍車がかかりました。下半期後半から、原油価格をはじめとした資源価格は落ち着いた動きになっており、年度末にかけては需要収縮に若干の一服感は出たものの、世界同時不況の底を脱する気配はまだ見えない状況が続いております。

これに伴い、日本経済も、秋頃から外需の急激な悪化により輸出が急減したのに加え、雇用不安や消費者の節約傾向の強まりを背景に個人消費も低迷と内需環境も厳しさを増し、実質GDP成長率はマイナスへと大幅な落ち込みとなりました。

このような状況下、国内外の国際貨物市場の荷動きも平成20年10月から11月にかけて急減しており、特に、日本発の輸出航空貨物では、同年6月頃から自動車関連部品や電子部品等を中心にほぼ全ての業種で在庫調整等が行われたことによって取扱量が激減しました。また海上貨物でも荷動きの鈍化が続いており、いまだ低迷を脱する兆しが見えません。

なお、当社は、国際航空貨物利用運送業務の取引分野において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、平成21年3月18日に、他の11社とともに公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その後、本命令の内容を精査、確認し、慎重に検討を重ねてまいりましたが、公正取引委員会の判断と当社の見解や考え方に相違があり、当社の意見を述べ公正な判断を求めるために、平成21年4月30日付で公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求いたしました。然しながら、当連結会計年度において、保守的な経理処理として、課徴金納付に係る引当1,728百万円を特別損失に計上しております。

これらの結果、当社グループの当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成20年3月期	対前期比	
			増減	増減比
営業収益	167,460	187,518	20,058	10.7%
営業利益	4,574	10,216	5,642	55.2%
経常利益	5,354	11,962	6,608	55.2%
当期純利益	1,083	7,271	6,188	85.1%

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

貨物運送事業

第2四半期までは原油価格高騰による輸送コストの大幅増加などを受けて航空貨物の回避傾向が顕在化し、海上輸送への移行が進みましたが、第3四半期以降は、原油価格の下落に伴う航空貨物に関する燃油サーチャージ低減にもかかわらず、世界的な景気後退の影響により、企業収益や景況感の悪化に歯止めがかからず、自動車関連部品や電子部品等、さまざまな業種での販売不振と生産調整に伴って、航空貨物の取扱重量及び件数は対前期比で大幅に減少、また、海上貨物の荷動きも急速に鈍化に転じました。

当連結会計年度からスタートした中期経営計画に沿って業務改善とコスト削減運動（アタック10）を推進し、平成20年9月のリーマンショック以降の日本発輸出航空貨物の激減に対しては、損益改善を主目的とした追加的なコスト削減の為の緊急プロジェクトを立ち上げ強力に推進しておりますが、その効果は取扱いの急減を補うには至りませんでした。

特に日本での取扱いの落ち込みが著しく、この結果、貨物運送事業の営業収益は162,686百万円（対前期比10.5%減）、営業利益は4,069百万円（同57.2%減）となりました。

旅行事業

旅行事業については、経済環境悪化により、年度後半より企業の海外出張自粛・規制により法人の業務渡航取扱いが大幅に落ち込み、それに伴い航空会社からの販売手数料も大きく減少しました。クルーズ事業の取扱いも、富裕層の消費意欲後退のため、前期を下回り、コスト削減に取り組んだものの、営業収益は4,618百万円（対前期比16.2%減）、営業利益は255百万円（同51.0%減）となりました。

その他事業

その他事業に関しましては、営業収益は1,597百万円（対前期比5.0%増）、営業利益は236百万円（同28.7%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本

航空輸出は、期初から第2四半期にかけて燃油サーチャージが加速的に高騰して輸送コストが大幅に増加したことなどから、航空輸送の回避が一層顕在化しました。第3四半期に入ってから、米国経済の景気悪化が日本を含む世界同時不況へと波及し、原油価格や燃油サーチャージは下落したものの、荷動きはさらに鈍化したしました。特に、米州及び東アジアへ自動車関連部品や液晶関連部材の出荷が著しく減少したため、第3及び第4四半期の航空輸出の取扱いは、前年同期比でそれぞれ38.2%減、57.9%減となり、通期でも前期比24.7%減という結果となりました。航空輸入は、期初より市況の低迷が続き、また、中国からの食料品への不安やポジョレーヌーボーの取扱量の減少等も影響し、当社の取扱いも前期実績を12.5%下回りました。

海上貨物は、航空輸送からの切り替え需要もあり、第2四半期までは堅調な取扱いでしたが、第3四半期に入って世界経済の影響により荷動きは鈍化に転じ、輸出入とも前期の取扱いを下回りました。

旅行事業も同様に世界的景気後退の影響を受け、法人取引の取扱人数や販売手数料収入が減少しました。当社では経済環境の急激な悪化に対し、業務体制の改編、コストの見直し等の緊急プロジェクトを進めてまいりましたが、その効果は当期においては、荷量急落による収益の減少を補うまでには至りませんでした。

この結果、国内連結子会社を含めた営業収益は72,337百万円（対前期比17.2%減）、営業利益は157百万円（同96.3%減）となりました。

北米

サブプライムローン問題に端を発する米国景気の後退が平成20年10月に入って鮮明となり、航空輸出の取扱いは、日本を含むアジアへの荷動きが自動車関連部品を中心に減少しました。航空輸入においても、日本や東アジアからの自動車関連部品の輸入が大きく減少し、取扱いは前期を下回りました。

海上貨物においては、航空貨物からの輸送切り替え需要などにより、輸送用資材を中心に輸出入とも概ね順調な取扱いとなりました。

ロジスティクス事業では、カナダ自社倉庫における保安規格・TAPAクラスA取得などの品質・セキュリティ強化や、中南米向けの要衝であるマイアミのロジスティクス機能を強化し、部品保管・配送サービスの充実に努め、取扱いは堅調に推移しましたが、倉庫拡張や人員増強に伴う先行費用も増加いたしました。

この結果、営業収益は16,696百万円（対前期比6.0%減）、営業利益は528百万円（同46.9%減）となりました。

欧州

航空輸出は、平成20年7月頃までは医療機器や自動車関連部品の取扱いが堅調に推移し、ほぼ前期並みの実績を残すことができましたが、同年10月以降はアジア及び米州向けの自動車及び航空機関連の取扱いが減少しました。航空輸入においては、欧州のゲートウェイ拠点であるドイツ及びオランダへの混載集約を進め、東欧圏への定期トラック輸送サービスの拡充を図った結果、アジアからの事務機器取扱いの拡大、自動車関連部品等の緊急輸送取扱いなどに結びつき、堅調な結果になりました。

海上貨物は、輸出で自動車関連部品の取扱量が減少しましたが、輸入はベルギーのアントワープ海上貨物事務所の拡張等による販売強化やNYKグループとの協調を進めた結果、順調に推移しました。

ロジスティクス事業は、英国のスインドン・ロジスティクスセンターでの倉庫増床をはじめ、欧州各地で各種ロジスティクスサービスの拡充、品質向上を図り、堅調に取扱いを拡大しました。

この結果、営業収益は20,564百万円（対前期比4.0%減）、営業利益は824百万円（同17.7%減）となりました。

東アジア

航空輸出は、上半期において欧州向け事務機器の出荷増や米州向け緊急出荷の取扱い等により、販売は堅調に推移しましたが、平成20年10月以降の世界的な景気後退の影響を受け、日本、北米向け及びアジア域内での荷動きが鈍化し始めました。航空輸入は、北京オリンピック開催に伴う一時的な取扱量減少の後、世界経済悪化による消費需要の低下、韓国での急激なウォン安進行の影響などにより、日本発貨物を中心として大幅な取扱量減

少に転じました。

海上貨物においては、航空貨物同様に荷動きの鈍化は見られるものの、全体としては、輸出入ともに順調に推移しました。

ロジスティクス事業では、中国蘇州の総合保税區にハイテク関連物流に対応する物流倉庫会社を設立し、中国国内の当社グループ会社と連携してより高品質なサービス提供を行う体制作りを進めました。

この結果、営業収益は33,079百万円（対前期比6.0%減）、営業利益は1,668百万円（同28.4%減）となりました。

南アジア・オセアニア

航空輸出は、米国向け取扱量が平成20年10月以降に急減しましたが、欧州向け事務機器・デジタル機器の取扱いが堅調で、通期では取扱量の落ち込みも僅かに留まりました。航空輸入は、期初よりシンガポールへの半導体関連の大口輸送や北京オリンピック開催に伴う薄型テレビの購買需要の高まりなどにより堅調に推移しましたが、同年10月以降に荷動きが急速に鈍化し、前年の第4四半期を下回る取扱いとなりました。

海上貨物においては、シンガポールにおける海上貨物ゲートウェイ機能の強化による新サービスの提供やオペレーション品質の向上に努めた結果、液晶関連部材や電子部品、自動車部品の取扱いのほか、建設用鉄鋼材の取扱いが増加し堅調な販売となりました。

ロジスティクス事業においては、部材保管・製品管理、非居住者在庫管理などの顧客ニーズに対応するため、フィリピンにおいてパレットトラックを利用した効率化の推進や、ベトナム及びインドでの新倉庫稼働などの積極的な展開を図りました。

この結果、営業収益は26,958百万円（対前期比5.5%減）、営業利益は1,459百万円（同16.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、8,213百万円の営業活動による収入、3,819百万円の投資活動による支出、2,780百万円の財務活動による支出、これらに為替相場変動の影響を加味し、前連結会計年度末に比べ2,568百万円減少し（前連結会計年度比12.4%減）18,196百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの増減要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は8,213百万円と、前連結会計年度に比べ86百万円の増加（前連結会計年度比1.1%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益や営業債務の減少による支出が増加したものの、営業債権や法人税の支払額が減少したこと等によります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は3,819百万円と、前連結会計年度に比べ947百万円の増加（前連結会計年度比33.0%増）となりました。これは主に固定資産の取得による支出が減少した一方で、貸付金が増加したことや定期預金からの払戻による収入が減少したこと等によります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は2,780百万円と、前連結会計年度に比べ856百万円の増加（前連結会計年度比44.5%増）となりました。これは主に長期借入金の返済や配当金の支払額等の支出が増加したこと等によります。

2【生産・受注及び販売の状況】

当社グループは貨物運送事業を中核とした事業であるため、生産・受注の各実績を求めることが、実務的に困難であり、生産実績に代え輸送実績及び取扱人数を記載し、受注状況は記載していません。

(1) 輸送実績及び取扱人数

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	対前期比(%)
貨物運送事業(トン)	298,690	85.5
旅行事業(人)	145,247	88.3

- (注) 1. 貨物運送事業は輸送取扱重量、旅行事業は取扱人数によっております。
 2. その他事業につきましては、事業内容が多岐にわたるため、省略しております。

(2) 営業収益

当連結会計年度における営業収益を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	対前期比(%)
貨物運送事業	162,686	89.5
旅行事業	4,618	83.8
その他事業	156	94.2
合計	167,460	89.3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 営業収益合計に対し10%以上に該当する相手先はありません。
 3. セグメント内及びセグメント間の内部取引は相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

中期経営計画「YAS FIVE-STAR PROJECT」の目標である「世界に確固たる存在感のあるTOTAL LOGISTICS PROVIDER」を目指し、平成20年4月に掲げた営業戦略、組織戦略、基盤戦略の3大戦略を引き続き推進してまいりますが、前期からの経営環境の変化に合わせた競争力の向上と体制構築を急ぐため、次の諸項目を優先的に推進してまいります。

(1) 営業戦略

- ・卓抜した総合サービス品質の追及
- ・重点施策地域である北米・中国への戦略的展開
- ・取扱量に見合う体制の再構築
- ・ITを利用した業務効率の向上によるコスト競争力の強化
- ・品目別マーケティングの強化
- ・TOTAL LOGISTICS PROVIDERとしての総合営業力の強化と販売拡大

(2) 組織戦略

- ・将来に向け有能な人材確保と事業環境の変化に合わせた組織・人員の再配置
- ・新設した「YASプロフェッショナル・カレッジ」の運用による教育・研修の更なる充実
- ・海外各地のナショナルスタッフの育成促進

(3) 基盤戦略

- ・コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、内部統制などを中心としたリスクマネジメントの強化
- ・環境問題・社会貢献への取り組み

なお、当社は、平成21年3月18日に、公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、公正取引委員会の判断と当社の見解や考え方に相違があり、当社の意見を述べ公正な判断を求めるために、平成21年4月30日付で公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求いたしました。

株主をはじめ、関係の皆さまに多大のご心配、ご迷惑をおかけすることになり、心よりお詫び申し上げます。

当社では、平成18年1月より「コンプライアンス委員会」を設置するなどコンプライアンス体制の整備・充実に鋭意努めてまいりましたが、これを機会に改めて法令はもとより企業倫理の遵守や周知徹底を図り、信頼の回復に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては次のことが考えられます。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 一般的な景気動向によるリスク

国際物流需要は、進出先の国・地域での景気動向に加えて、世界経済に大きな影響がある欧米諸国の景気動向の影響を受ける可能性があります。特に、航空輸送需要につきましては、IT関連やデジタル家電などの個人消費向けの製品・部品の比重が高く、これら消費国での景気動向の影響を強く受けることになります。

当社グループでは、安定的な成長を達成できる事業体制を目指して、比較的景気変動の波が小さい医療機器・医薬品関連、並びに自動車関連品目の取扱い増加にグループを挙げて取り組んでいます。

(2) 燃油価格変動によるリスク

短期間での燃油価格の変動に伴って航空会社から賦課される燃油サーチャージは、通常、航空運賃とは別に顧客にご負担をお願いするものであり、それ自体が当社グループの経営成績及び財務状態に甚大な影響を及ぼすべきものではないはずですが、しかし、燃油サーチャージが急激に引き上げられるような事態になった場合には、当社グループの利益率が一時的に低下する可能性があります。

(3) グローバルな事業展開に潜在するリスク

当社グループの事業展開は、日本国内のみならず、米州、欧州、アジア、オセアニア、中近東を網羅しており、グループ全体の販売活動のおよそ半分は海外市場で行われております。こうしたグローバルな展開にあたっては、次に掲げるリスクが常に内在しております。

政治的または経済的要因

事業・投資許可、租税、為替管理、通商制限など公的規制の影響

地震、津波、台風、ハリケーン等の自然災害の影響

戦争、国際紛争、暴動、テロリズム、ストライキその他の要因による社会的混乱

急激な為替の変動による世界経済の混乱

新型インフルエンザなど伝染性の強い高致死率を示す疾病の蔓延

当社グループでは、新たに海外へ進出する際には現地の政情や経済、さらには文化・慣習、衛生等を十分調査し、その時点で考えられるリスクを可能な限り排除しております。しかしながら、情報通信技術の高度化や経済・文化のボーダレス化、テロ行為の頻発、新たな感染症の蔓延等、さまざまな予期せぬ事象が世界中で発生しております。このような当社グループが想定し得ない事象や国際情勢の変化によっては、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンピューターウイルス、クラッカー行為並びにサイバーテロリズムによるリスク

当社は、コンピューター回線のバックアップ体制を整えており、ハードウェアやデータについても、地震や風水害等の天災時にも被害を最小限にとどめ、速やかにリカバリーできるよう、さらなるバックアップ強化に努めています。また、外部からの不正なアクセスやコンピューターウイルスの感染等を防止するため、ファイアウォール、ウイルスチェックソフトをメールサーバー及び各端末に導入し、万全な防御を施しています。しかしながら、想定しているセキュリティレベルを超える技術による社内情報システムへの侵入など、予測できない事態によって一時的なシステム機能不全や情報漏洩が発生することにより、当社グループの業績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客情報の流出による社会的信用の低下や損害賠償請求を受けるリスク

当社グループは、多くの顧客情報を取扱っています。更に、当社グループは、通関業も営んでおり、顧客情報に対する守秘義務があり、情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により情報が外部に漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替レート変動によるリスク

当社グループは、外貨建て債権債務を有しているものの、為替予約や通貨スワップなどのヘッジ取引により為替レート変動の影響の軽減に努めておりますので、当社グループの経営に大きな影響を及ぼすようなリスクは負っていません。但し、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的な規制

現在、当社グループでは、貨物運送事業法第20条に基づく「第二種貨物利用運送事業」の許可を国土交通大臣より受け、当社グループにおける主要な事業である貨物運送事業を行っております。当該許可には、期限の定めはなく、同法第33条に定める事業の停止及び取消し事由に該当した場合、期間を定めて事業の全部若しくは一部の停止または許可が取り消されることとなっております。提出日現在、当社グループにおいてこれらの事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により、許可取消し等の事態が発生した場合には当社グループの経営成績及び財務状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、世界各地において各種法的な規制が実施されています。その主な内容は、社会的規制（安全性確保のための規制）、輸送事業に関する法的な規制などであり、日本国内では、前記の「第二種貨物利用運送事業」を含め、次のような許認可を所轄官庁等より受け事業を行っております。これらについても法的な規制が変更、または、許認可が取消しになった場合、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定めなし
航空運送代理店業	国土交通大臣	事業経営の届出	同上
通関業	管轄地税関長	事業経営の許可	同上
第一種貨物利用運送事業 (自動車)	管轄地運輸局長	事業経営の登録	同上
倉庫業	管轄地運輸局長	事業経営の登録	同上
医療機器製造業	都道府県知事	事業経営の許可	平成17年9月26日から 平成22年9月25日まで
高度管理医療機器等 販売 業・賃貸業	都道府県知事	事業経営の許可	平成19年6月12日から 平成25年6月11日まで

当社は、平成21年3月18日に、公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、公正取引委員会の判断と当社の見解や考え方に相違があり、当社の意見を述べ公正な判断を求めるために、平成21年4月30日付で公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求いたしました。然しながら、当連結会計年度において、保守的な経理処理として、課徴金納付に係る引当1,728百万円を特別損失に計上しております。

(8) 日本郵船グループとの関係

日本郵船グループにおける位置付け

日本郵船グループは平成21年3月末現在連結子会社693社、持分法適用関連会社78社で構成され、海上運送事業を中心とした総合物流事業を行っております。

当社グループは、主として利用航空運送事業を行っておりますが、日本郵船グループ企業の中には国土交通大臣より「第二種貨物利用運送事業（航空）」の許可を受けて、当社と同様に利用航空運送事業を行っている会社はありません。

また、当社は上場会社としての独立性を確保することに努めており、当社の意思決定に関して日本郵船株式会社に対して事前に承認を要する事項はありません。

日本郵船グループとの人的関係

提出日現在における当社役員11名のうち、日本郵船グループ企業で兼職するものは2名であります。当該2名の当社における役職、氏名、日本郵船グループ企業における役職は次のとおりであります。

当社における役職	氏名	日本郵船グループ企業（当社グループを除く）における役職
取締役	村上 章二	日本郵船株式会社経営委員
取締役	二見 昭夫	日本郵船株式会社物流グループ長

日本郵船株式会社及び日本郵船株式会社の連結子会社（当社グループを除く）との取引関係

当連結会計年度における当社と日本郵船株式会社及び日本郵船株式会社の連結子会社との主な取引関係は次のとおりであります。なお、営業取引については市場実勢を勘案の上、一般的取引と同様の条件によっております。不動産取引については近隣相場を勘案し、両社折衝の上、条件を決定しております。

1) 日本郵船株式会社との取引

当社と日本郵船株式会社との主な取引関係は、当社が同社から航空貨物運送を受託する取引等であり、当連結会計年度における営業取引は206百万円であります。

2) 日本郵船株式会社の連結子会社との取引

当社と日本郵船株式会社の連結子会社との主な取引関係は、株式会社ユニエックス他18社に対して委託している海上輸送及びその周辺業務にかかる取引、当社の本社及び神奈川支店事務所等を郵船不動産株式会社他1社より賃借している取引等であり、当連結会計年度における営業取引は5,165百万円、不動産賃借取引は239百万円であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な営業を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は想定を超える厳しさが続いておりますが、緊急対策としてこれまで以上に業務改善によるコスト削減等の経営努力に努めていくと同時に、顧客ニーズの要請に応えるべく、得意とする航空輸送だけではなく海上貨物の輸送から倉庫保管、在庫管理、梱包、輸配送手配などのロジスティクスの分野に至るまで高次元の輸送サービスが提供できる「世界トップクラスのトータル・ロジスティクス・プロバイダー」への成長を目指してまいります。この長期的な目標を達成すべく営業、組織、(経営)基盤の3方面からの経営戦略を相互に連携させながら事業展開を進めております。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は75,733百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,633百万円、23.0%の減少となりました。これは、現金及び預金が2,123百万円減少したこと、受取手形及び営業未収入金が18,192百万円減少したこと、及び有形固定資産が2,739百万円減少したこと等が主な要因です。

一方負債は24,484百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,268百万円、36.8%の減少となりました。これは、有利子負債が1,682百万円減少したこと、支払手形及び営業未払金が11,000百万円減少したこと等が主な要因です。

純資産は利益剰余金や為替換算調整勘定の減少等により51,249百万円となり、自己資本比率は65.4%となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループの航空貨物輸送のための航空会社等への支払運賃やトラック輸送に係る輸送運賃等の直接原価のほか、輸送オペレーションや通関に係る人件費、ターミナル賃借料等の間接原価、並びに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

現在、当社グループでは運転資金及び設備投資資金を内部資金または金融機関からの借入により調達することとしております。

運転資金につきましては、それぞれの連結法人において使用する主たる通貨にて借入金で調達しております。平成21年3月31日現在の運転資金を目的とする借入金の残高は1,100百万円となっております。設備投資資金につきましては、将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的で低コストでの資金の調達を行っております。平成21年3月31日現在の設備投資を目的とする借入金の残高は400百万円となっております。また、国内グループ会社につきましてはグループ内での資金を有効に活用するため、キャッシュマネジメントシステムを導入し、資金効率化を推進しております。

当社グループは、健全な財政状態を保つこと、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すこと、及び複数の金融機関に十分な借入枠を有していることにより、当社グループの成長を支える十分な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

厳しい事業環境にあつて、当社グループは、中期経営計画の3大戦略(営業戦略、組織戦略、基盤戦略)を推し進めると同時に、一方では業務体制の見直しやコスト削減等の緊急対策を行います。また、この機会に、企業体質の一段の強化を図って次の飛躍に備え、「世界トップクラスのトータル・ロジスティクス・プロバイダー」への成長を果たすべく、社員一丸となって邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、顧客のニーズに対応すべく、各地域におけるゲートウェイ機能の強化を目的としたロジスティクス施設整備に重点を置き、投資を行っております。

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は1,099百万円で、主として倉庫等施設の拡充及び修繕、運搬具の拡充、ソフトウェア導入によるものです。

なお、当連結会計年度の設備投資の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度（百万円）	対前期比（％）
貨物運送事業	1,010	52.9
旅行事業	78	316.2
その他事業	11	34.3
計	1,099	55.9

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備につきましては、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	車輛運搬具	
本社 (東京都中央区) (注)2	本社統括	29	374	-	-	141 [20]
東日本輸出営業本部 (東京都中央区 他) (注)2	貨物運送事業	12	13	-	3	195 [16]
原木貨物センター (千葉県市川市)	貨物運送事業	216	4	236 (3,631)	-	4 [-]
成田ロジスティクスセンター (千葉県山武郡芝山町)	貨物運送事業	2,487	20	1,466 (25,949)	0	45 [10]
中日本営業本部 (名古屋市中区 他) (注)2	貨物運送事業	17	12	-	16	80 [24]
小牧貨物センター (愛知県春日井市)	貨物運送事業	79	0	239 (1,620)	1	22 [2]
浜松貨物センター (静岡県浜松市東区)	貨物運送事業	62	1	180 (3,260)	1	33 [12]
磐田物流センター (静岡県磐田市)	貨物運送事業	233	0	138 (6,245)	-	- [-]
豊岡物流センター (静岡県磐田市)	貨物運送事業	586	0	220 (12,120)	-	- [-]
中部ロジスティクスセンター (愛知県常滑市)	貨物運送事業	1,169	7	1,089 (9,000)	1	49 [10]
南港貨物センター (大阪市住之江区)	貨物運送事業	526	1	1,889 (4,998)	-	12 [1]
西日本営業本部 (大阪市中央区 他) (注)2	貨物運送事業	32	15	-	0	122 [12]
郵船航空・福本ビル (神戸市中央区)	その他事業	487	0	347 (224)	-	- [-]

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	
郵船トラベル株式会社 (東京都千代田区) (注) 2	旅行事業	6	34	-	9	223 [51]

(3) 在外子会社

(平成20年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	
Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc. (New York, U.S.A.)	貨物運送事業	742	135	689 (75,985)	10	458 [9]
Yusen Air & Sea Service (Canada) Inc. (Ontario, Canada)	貨物運送事業	311	12	187 (27,679)	0	59 [19]
Yusen Air & Sea Service (Benelux) B.V. (Schiphol, Netherlands)	貨物運送事業	703	43	-	5	139 [10]
Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH. (Duesseldorf, Germany)	貨物運送事業	742	148	-	1	217 [2]
Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd. (Hong Kong, China)	貨物運送事業	723	81	-	44	314 [-]
Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd. (Singapore)	貨物運送事業	784	72	-	40	290 [-]
Yusen Air & Sea Service (Thailand) Co., Ltd. (Bangkok, Thailand)	貨物運送事業	112	49	-	39	573 [-]

- (注) 1. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
 2. 建物の一部を賃借しております。
 3. 記載金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,220,800	42,220,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	42,220,800	42,220,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月20日 (注)1	3,518,400	21,110,400	-	4,301	-	4,744
平成18年4月1日 (注)2	21,110,400	42,220,800	-	4,301	-	4,744

(注)1.平成16年5月20日付をもって、1株につき1.2株の割合で分割しております。

2.平成18年4月1日付をもって、1株につき2株の割合で分割しております。

(5)【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	22	59	79	2	4,651	4,843	-
所有株式数 (単元)	-	60,056	757	261,307	73,719	12	25,654	421,505	70,300
所有株式数の割合(%)	-	14.25	0.18	61.99	17.49	0.00	6.09	100.00	-

(注)自己株式50,252株は「個人その他」に502単元を含めて記載しております。なお、自己株式50,252株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有株式数は50,212株であります。

(6)【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	25,123,544	59.51
ビービーエイチフォーフィデ リティーロープライズストッ クファンド (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,876,682	9.18
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4 G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,440,500	3.41
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	880,300	2.08
資産管理サービス信託銀行株 式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	822,800	1.95
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	768,000	1.82
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	765,900	1.81
ヤマトホールディングス株式 会社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	605,800	1.43
モルガンスタンレーアンドカ ンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK,NEW YORK 10036 U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	580,600	1.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	537,600	1.27
計		35,401,726	83.85

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1,440,500 株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	822,800 株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	768,000 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	765,900 株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,100,300	421,003	同上
単元未満株式	普通株式 70,300	-	-
発行済株式総数	42,220,800	-	-
総株主の議決権	-	421,003	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
郵船航空サービス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町30番1号	50,200	-	50,200	0.12
計	-	50,200	-	50,200	0.12

(注)上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が40株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	472	567,200
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	496	675,112	160	217,280
保有自己株式数	50,212	-	50,052	-

(注) 1. 当期間の株式数並びに処分価額の総額には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式並びにその価額は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得及び売渡しによる処分は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最優先課題と認識しております。利益配分は、業績の許す限り、安定した配当を実施しつつ、当社グループの将来に向けた事業展開と成長段階を推し量りながら株主への利益還元を一層充実させていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社はこれまで、上記の方針に基づき安定的な利益還元を継続してまいりましたが、当期後半の取扱物量の急減や次期の経営環境の厳しさが当初の予想を上回っていることもあり、誠に遺憾ではありますが、当事業年度の1株当りの期末配当金を8円00銭とし、年間配当金を平成20年12月4日実施済みの中間配当金10円00銭とあわせて18円00銭とすることといたしました。

内部留保資金につきましては、中期経営計画の基本戦略に沿って国内外の物流施設の拡充や、将来の成長の礎となる新基幹システム（YUNAS）への開発資金に充て、品質向上や業務効率の向上で販売の拡大とコスト競争力の増強を図ってまいります。厳しい経営環境のもと、設備投資に関しましては慎重に有効性を検討した上で、投資を続けてまいりたいと考えます。

今後も当社グループをあげてトータル・ロジスティクス・プロバイダーを目指し、事業の拡大と業績の回復に邁進する所存ですので何卒、株主の皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当することができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月27日 取締役会決議	423	10
平成21年6月26日 定時株主総会決議	337	8

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第51期 平成17年3月	第52期 平成18年3月	第53期 平成19年3月	第54期 平成20年3月	第55期 平成21年3月
最高（円）	3,800 1 4,740 2 4,940	6,840 3 3,480	3,750	3,210	2,140
最低（円）	3,310 1 3,640 2 4,290	3,500 3 2,950	2,330	1,066	841

- （注）1．最高・最低株価は、平成17年2月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、平成16年12月12日までは日本証券業協会の公表のもの、平成16年12月13日より平成17年2月27日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。1印は、ジャスダック証券取引所におけるものであり、2印は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 2．3印は、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	1,278	1,324	1,132	1,170	1,046	1,026
最低（円）	841	1,042	953	965	937	859

- （注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	日本地域 総括	矢野 俊一	昭和21年9月25日生	昭和44年4月 日本郵船株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 定航調整グループ長 平成13年4月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年4月 同社取締役 平成16年6月 当社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任) 平成19年6月 郵船航空ロジテック株式会社 取締役会長(現任)	(注)3	7,900
代表取締役 専務執行役員		高野 勇雄	昭和20年1月2日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年7月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役 欧州地域総括 平成13年10月 当社取締役 兼 Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V. 社長 平成15年6月 当社取締役 兼 郵船トラベル株式会社 代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)	(注)4	5,600
取締役 専務執行役員	米州地域 総括	田中 正樹	昭和23年8月9日生	昭和46年4月 日本郵船株式会社入社 平成15年4月 当社ロジスティクス部長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役執行役員 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成20年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)4	4,520
取締役 執行役員		村上 章二	昭和31年1月12日生	昭和53年4月 日本郵船株式会社入社 平成19年4月 同社経営委員 兼 物流グループ長 兼 総合物流グループ長 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 日本郵船株式会社経営委員(現任) 平成20年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)4	-
取締役 執行役員		高野 孝雄	昭和24年3月21日生	昭和47年5月 当社入社 平成13年6月 当社東日本輸入営業本部長 平成17年6月 当社執行役員 東アジア地域総括 平成21年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)4	-
取締役 執行役員		加藤 和夫	昭和25年8月11日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年2月 当社経理部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)4	600
取締役		二見 昭夫	昭和32年12月25日生	昭和56年4月 日本郵船株式会社入社 平成18年4月 同社企画グループ長 平成20年4月 同社物流グループ長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		大野 雅良	昭和22年7月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 郵船航空東北株式会社 代表取締役社長 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		田口 泰三	昭和23年1月10日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年7月 当社営業総括部長 平成17年6月 当社執行役員 南アジア・オセアニア地域総括 兼 Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd. 会長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	4,000
監査役		市川 周	昭和26年9月1日生	昭和50年4月 三井物産株式会社入社 平成9年7月 株式会社市川アソシエイツ設立 同社代表取締役(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年7月 社団法人世界経済研究協会専務理事 (現任)	(注)7	-
監査役		吉末 陸一	昭和19年8月20日生	昭和44年4月 日本長期信用銀行入行 平成17年8月 株式会社ベルロックメディア監査役 (現任) 平成17年10月 株式会社セドナ・キャピタル監査役 (現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						24,320

- (注) 1. 取締役二見昭夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役市川周及び吉末陸一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

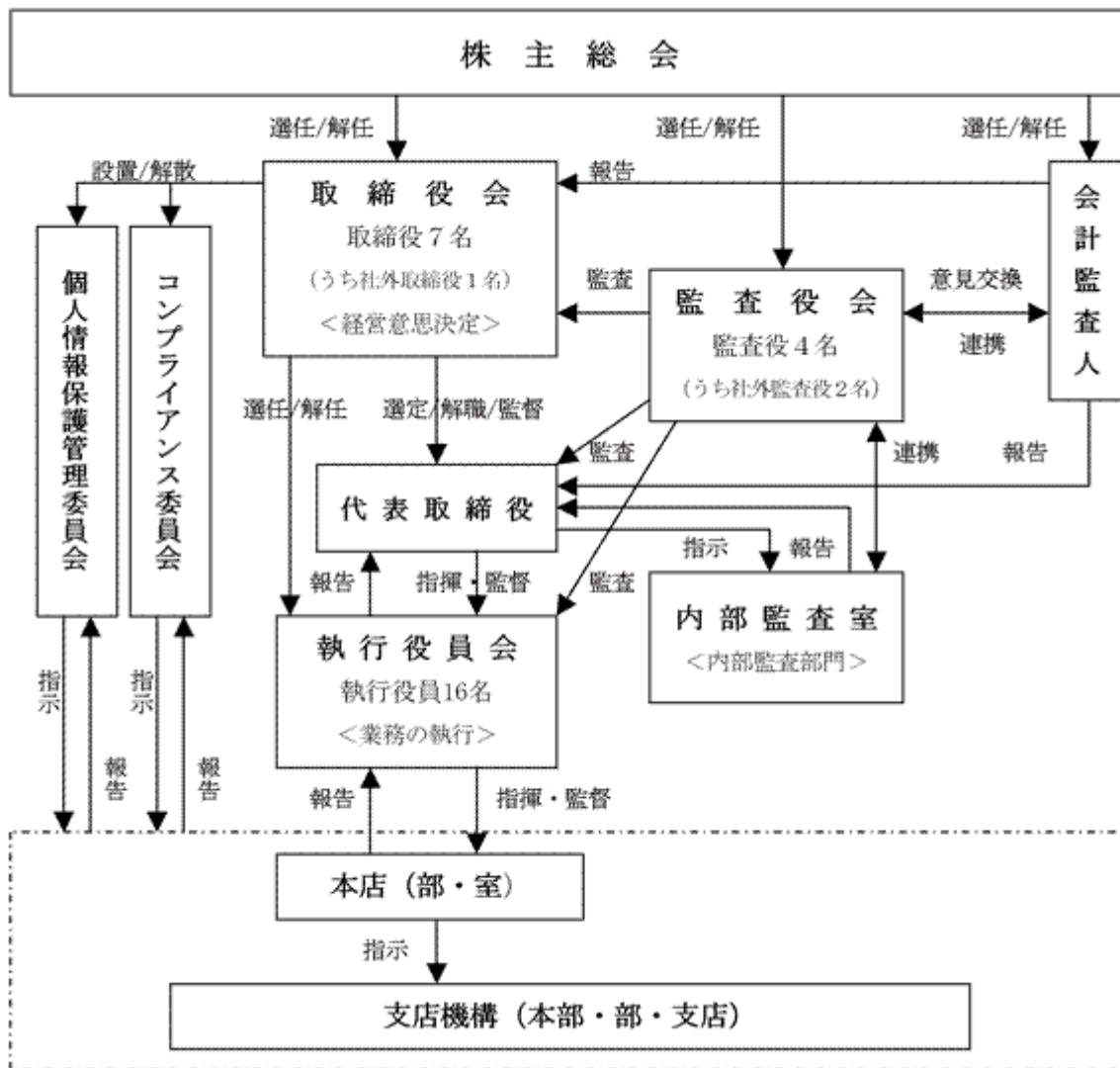
当社は、グローバルに展開する総合物流事業を通じて、ステークホルダーの皆様からの厚い信頼を得て、常にご支援戴ける良き企業グループであり続けるために、高い倫理観をもって、法令遵守はもとより社会倫理・規範に則って健全かつ公正な企業活動に取り組んでいきます。

会社の機関の内容

1) 会社の機関の基本説明

会社の意思決定機関として取締役7名（うち1名は社外取締役）で構成される取締役会があり、その指揮・監督の下に業務の執行を司る機関として執行役員16名で構成される執行役員会を設け、業務執行における意思決定の迅速化を図っています。また、取締役会や執行委員会の業務の執行を客観的かつ中立的な視点から監査する為に社外監査役2名を含め4名の監査役が監査を実施しています。

2) 会社の機関と内部統制の関係を表す模式図は次のとおりです。



3) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部監査室（4名）を設置し、当社グループの監査を計画的に実施しています。当社監査役は、期初に会計監査人の監査計画を聴聞し、期末の監査結果について報告を受けています。また、会計監査人の行う実地監査にも立会い、監査の方法を確認しています。更に監査役は、内部監査室の監査計画を聴聞し、監査結果について定期的に報告を受けています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は永田高士氏、松田道春氏であり、いずれも監査法人トーマツに所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名です。

4) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名は日本郵船株式会社の従業員であり、社外監査役2名のうち、1名は株式会社市川アソシエイツの代表取締役及び社団法人世界経済研究協会の専務理事で、他の1名は株式会社ベルロックメディアの監査役及び株式会社セドナ・キャピタルの監査役です。当社の大株主である日本郵船株式会社と当社とは、物流事業全般において協力関係にありますが、営業上の取引は僅少であり、また、株式会社市川アソシエイツ、社団法人世界経済研究協会、株式会社ベルロックメディア及び株式会社セドナ・キャピタルと当社とは営業上の取引は無く、社外取締役及び社外監査役の3名全員が、当社とは特別の利害関係にありません。

内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムについては、その機能を有効にさせるために、コンプライアンス推進、リスク管理及び内部監査を効率的に運用しています。

1) コンプライアンス

当社グループは、社員の一人ひとりが法令を遵守することはもとより、企業倫理行動指針や社会倫理に従って企業活動や日常業務を遂行するため、2005年5月に「社員行動規範」を定め、グループコンプライアンスに取り組むための「コンプライアンス・マニュアル」をグループ内に配布し（2006年3月国内版配布、2008年3月海外版配布）、日々の活動においてこれを実践していきます。

社内体制として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会、チーフコンプライアンス・オフィサー（CCO）、推進機構であるCSR・リスク管理室を設置し、また各職場での推進者として当社グループ各社にCSRリーダー66名を配置しています。

2) リスク管理体制

当社は、経営や全社的に影響を及ぼす重要なリスクについて、専門担当部署としてCSR・リスク管理室を設置し、常にリスクの洗い出しと分析・評価を行い、適切な対応策を実施しています。

各部門の所管業務に関する個別のリスクについては、当該部門が各リスクに関連した社内規程に従い、CSR・リスク管理室と協調しつつリスク管理を行っています。

これらリスク並びにリスク管理については、CSR・リスク管理室が社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」及び「防災委員会」に報告しています。

役員報酬（平成20年4月～平成21年3月）

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員報酬	取締役（うち社外取締役）	194百万円（4百万円）
	監査役（うち社外監査役）	38百万円（10百万円）
合計		232百万円（14百万円）

取締役の定員数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1) 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- 2) 当社は、株主へ適時適正な利益還元を行うことを可能とすることを目的として、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。
- 3) 当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たせることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主

が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定員数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	56	18
連結子会社	-	-	8	-
計	-	-	64	18

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である14社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として100百万円を、非監査業務に基づく報酬として25百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制システムの構築に関する助言及び指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,024	18,901
受取手形及び営業未収入金	41,040	22,848
たな卸資産	30	-
貯蔵品	-	32
繰延税金資産	901	670
その他	3,744	4,925
貸倒引当金	181	131
流動資産合計	66,558	47,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,627	17,858
減価償却累計額	7,392	7,635
建物及び構築物(純額)	12,235	10,223
機械装置及び運搬具	1,243	1,032
減価償却累計額	786	670
機械装置及び運搬具(純額)	457	362
工具、器具及び備品	4,531	3,904
減価償却累計額	2,899	2,539
工具、器具及び備品(純額)	1,632	1,365
土地	7,681	7,327
建設仮勘定	11	0
有形固定資産合計	22,016	19,277
無形固定資産		
のれん	31	21
その他	1,302	1,093
無形固定資産合計	1,333	1,114
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,806	1 2,708
長期貸付金	463	177
繰延税金資産	1,859	2,438
その他	1 3,667	1 3,253
貸倒引当金	336	479
投資その他の資産合計	8,459	8,097
固定資産合計	31,808	28,488
資産合計	98,366	75,733

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	21,798	10,798
短期借入金	2 1,682	500
未払法人税等	2,436	382
繰延税金負債	2	12
賞与引当金	1,484	1,325
その他	5,314	4,176
流動負債合計	32,716	17,193
固定負債		
長期借入金	1,500	1,000
繰延税金負債	100	72
退職給付引当金	3,827	3,923
役員退職慰労引当金	308	351
独禁法関連引当金	-	1,728
負ののれん	33	8
その他	268	209
固定負債合計	6,036	7,291
負債合計	38,752	24,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,301
資本剰余金	4,812	4,812
利益剰余金	46,775	46,668
自己株式	68	68
株主資本合計	55,820	55,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	2
為替換算調整勘定	1,836	6,214
評価・換算差額等合計	1,905	6,212
少数株主持分	1,889	1,748
純資産合計	59,614	51,249
負債純資産合計	98,366	75,733

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
貨物運送業収益	181,843	162,686
旅行業収益	5,509	4,618
その他の事業収益	166	156
営業収益合計	187,518	167,460
営業原価		
貨物運送業原価	140,768	127,583
旅行業原価	238	239
その他の事業原価	730	841
営業原価合計	141,736	128,663
営業総利益	45,782	38,797
販売費及び一般管理費	35,566	34,223
営業利益	10,216	4,574
営業外収益		
受取利息	605	430
受取配当金	35	39
為替差益	925	317
投資有価証券売却益	0	0
持分法による投資利益	46	32
負ののれん償却額	30	26
その他	246	216
営業外収益合計	1,887	1,060
営業外費用		
支払利息	88	53
固定資産除却損	32	29
貸倒引当金繰入額	-	154
その他	21	44
営業外費用合計	141	280
経常利益	11,962	5,354
特別利益		
貸倒引当金戻入額	16	66
関係会社清算益	261	-
会員権売却益	14	-
前期損益修正益	57	-
特別利益合計	348	66

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	2 43
固定資産除却損	-	3 77
投資有価証券評価損	-	681
会員権評価損	13	17
減損損失	4 104	15
独禁法関連引当金繰入額	-	5 1,728
前期損益修正損	15	-
特別損失合計	132	2,561
税金等調整前当期純利益	12,178	2,859
法人税、住民税及び事業税	4,470	1,544
法人税等調整額	72	198
法人税等合計	4,398	1,346
少数株主利益	509	430
当期純利益	7,271	1,083

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,301	4,301
当期末残高	4,301	4,301
資本剰余金		
前期末残高	4,811	4,812
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	4,812	4,812
利益剰余金		
前期末残高	40,125	46,775
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	80
当期変動額		
剰余金の配当	696	886
当期純利益	7,271	1,083
在外連結子会社の現地会計基準適用に伴う年金数理差異の当期発生額	75	224
当期変動額合計	6,650	27
当期末残高	46,775	46,668
自己株式		
前期末残高	68	68
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	0	0
当期末残高	68	68
株主資本合計		
前期末残高	49,169	55,820
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	80
当期変動額		
剰余金の配当	696	886
当期純利益	7,271	1,083
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	2	1
在外連結子会社の現地会計基準適用に伴う年金数理差異の当期発生額	75	224
当期変動額合計	6,651	27
当期末残高	55,820	55,713

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	206	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137	67
当期変動額合計	137	67
当期末残高	69	2
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,816	1,836
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	8,050
当期変動額合計	20	8,050
当期末残高	1,836	6,214
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,022	1,905
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	8,117
当期変動額合計	117	8,117
当期末残高	1,905	6,212
少数株主持分		
前期末残高	1,360	1,889
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529	141
当期変動額合計	529	141
当期末残高	1,889	1,748
純資産合計		
前期末残高	52,551	59,614
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	80
当期変動額		
剰余金の配当	696	886
当期純利益	7,271	1,083
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	2	1
在外連結子会社の現地会計基準適用に伴う年金数理差異の当期発生額	75	224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	412	8,258
当期変動額合計	7,063	8,285
当期末残高	59,614	51,249

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,178	2,859
減価償却費	1,891	1,879
固定資産売却損益（は益）	-	34
固定資産除却損	32	106
減損損失	104	15
のれん償却額	21	16
持分法による投資損益（は益）	46	32
賞与引当金の増減額（は減少）	98	149
退職給付引当金の増減額（は減少）	17	220
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	22	42
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	167
独禁法関連引当金の増減額（は減少）	-	1,728
受取利息及び受取配当金	640	468
支払利息	88	53
投資有価証券売却損益（は益）	0	0
投資有価証券評価損益（は益）	-	681
関係会社清算損益（は益）	261	-
会員権売却損益（は益）	14	-
会員権評価損	13	17
為替差損益（は益）	-	55
営業債権の増減額（は増加）	3,638	13,220
営業債務の増減額（は減少）	2,201	7,968
その他	89	761
小計	11,892	11,242
利息及び配当金の受取額	602	504
利息の支払額	88	55
法人税等の支払額	4,279	3,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,127	8,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,927	872
定期預金の払戻による収入	2,026	205
貸付けによる支出	1,515	6,033
貸付金の回収による収入	751	4,760
固定資産の取得による支出	1,916	1,161
固定資産の売却による収入	39	104
投資有価証券の取得による支出	53	32
投資有価証券の売却による収入	1	1
子会社株式の取得による支出	199	464
関係会社株式の取得による支出	-	266
関係会社の清算による収入	262	-
関係会社出資金の払込による支出	314	-
会員権の売却による収入	15	-
その他	42	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,872	3,819

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	184	138
長期借入金の返済による支出	872	1,521
リース債務の返済による支出	121	124
配当金の支払額	696	886
少数株主への配当金の支払額	52	111
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,924	2,780
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	4,182
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,360	2,568
現金及び現金同等物の期首残高	17,404	20,764
現金及び現金同等物の期末残高	20,764 ₁	18,196 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

摘要	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数： 34社 主要な連結子会社の名称 Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc. Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH. Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd. Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte. Ltd. 郵船トラベル株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社 Yusen Travel (U.S.A.) Inc. Yusen Travel (Hong Kong) Ltd. Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産の合計額、営業収益の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金等の額のうち持分の合計額は連結会社の総資産の合計額、営業収益の合計額及び純利益、利益剰余金等の額のうち持分の合計額に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数： 33社 主要な連結子会社の名称 Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc. Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH. Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd. Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte. Ltd. 郵船トラベル株式会社 なお、郵船航空物流浜松株式会社は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>

摘要	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社・関連会社の数 非連結子会社 3社 関連会社 - 社 主要な持分法を適用する非連結子会社 Yusen Travel (U.S.A.) Inc. Yusen Travel (Hong Kong) Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 主要な持分法を適用していない非連結子会社 Yusen Air & Sea Service (Czech) s.r.o. 主要な持分法を適用していない関連会社 株式会社デンソー郵船トラベル</p> <p>(3) 持分法を適用していない理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金等の額のうち持分の合計額は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算と異なる会社につきましては、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社・関連会社の数 非連結子会社 3社 関連会社 1社 主要な持分法を適用する非連結子会社 Yusen Travel (U.S.A.) Inc. Yusen Travel (Hong Kong) Ltd. なお、Trans Asia Shipping Corporation Bhd. は株式の追加取得を行ったことにより、当連結会計年度において持分法適用関連会社としておりますが、当連結会計年度末をみなし取得日としたため、損益の取込を行っておりません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない理由 同左</p> <p>(4) 同左</p>

摘要	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、</p> <p>Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc. Yusen Air & Sea Service (Canada) Inc. Yusen Air & Sea Service (Benelux) B.V. Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V. Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH. Yusen Air & Sea Service (U.K.) Ltd. Yusen Air & Sea Service (France) S.a.r.l. Yusen Air & Sea Service (Italia) S.r.l. Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd. Yusen Air & Sea Service (China) Ltd. Yusen Air & Sea Service (Taiwan) Ltd. Yusen Air & Sea Service (Beijing) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte.Ltd. PT. Yusen Air & Sea Service Indonesia Yusen Air & Sea Service (Australia) Pty.Ltd. Yusen Air & Sea Service (Korea) Co.,Ltd. Yusen Shenda Air & Sea Service (Shanghai) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service Management (Thailand) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service (Thailand) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service (Vietnam) Co.,Ltd. Yusen Air & Sea Service Philippines Inc.</p> <p>の決算日は12月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては連結上必要な調整が行われております。</p>	同左

摘要	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) 非連結子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。ただし豊岡物流センター、郵船航空・福本ビル及び磐田物流センターの建物及び構築物につきましては、定額法を採用しております。また、在外連結子会社につきましては、見積耐用年数に基づき、17社について定額法を、4社について定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>自社利用のソフトウェア 5年</p>	<p>有価証券</p> <p>(イ) 非連結子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

摘要	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、発生した連結会計年度において一括費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社3社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、それぞれ内規に基づく年度未要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>独占禁止法関連引当金 独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金納付命令に備えるため、本命令に基づいた損失見積額を計上しております。</p>
(4) 在外連結子会社の会計処理基準の差異	<p>在外連結子会社は当該子会社の所在する国において一般的に公正妥当と認められる会計処理基準を採用しております。</p>	
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

摘要	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
(6) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 ヘッジ手段として用いる金利スワップは、金融商品に係る会計基準に規定する特例処理の適用要件を充たしてありますので特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="1" data-bbox="502 353 903 389"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> ヘッジ方針 金利変動のリスクを回避する目的並びに借入コストを低減する目的で金利スワップ取引を行っております。これらの取引の実行に当たっては主に当社の内規である「資金運用規程」に従い、担当取締役の承認を受け、さらに重要なものにつきましては取締役会の承認を得ております。また、信用リスクを回避するため、高格付を有する金融機関とのみ取引しております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっておりますスワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
金利スワップ	借入金					
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左				
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。	同左				
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却につきましては、5年間の均等償却を行っております。	同左				
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左				

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。</p> <p>(在外子会社の財務諸表項目の換算方法)</p> <p>在外連結子会社及び持分法適用会社の収益及び費用は、従来当該子会社等の決算日における直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により換算しております。</p> <p>この変更は、四半期報告制度の導入により四半期財務情報の重要性が増したことに伴い、四半期連結会計期間末日近くで直物為替相場が著しく変動した場合であっても、より実態に即した損益を把握するために行ったものです。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業収益が15,946百万円、営業利益が777百万円、経常利益が878百万円、税金等調整前当期純利益が880百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「貯蔵品」として掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,023百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産・その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保提供資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の取引、借入金について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Trans-Asia Shipping Corporation BHD.</td> <td style="text-align: right;">28百万円 (M\$ 888,995)</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>エスワイトラベル株式会社</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>Yusen Air & Sea Service (Czech) s.r.o.</td> <td style="text-align: right;">3百万円 (CZK 471,882)</td> </tr> <tr> <td>Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.</td> <td style="text-align: right;">37百万円 (S\$ 515,002)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 当社は平成20年4月16日、国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃油サーチャージ等に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けました。調査の結果、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点では結果を予測することは困難です。</p>	投資有価証券(株式)	1,023百万円	投資その他の資産・その他(出資金)	373百万円	投資有価証券	104百万円	計	104百万円	短期借入金	20百万円	計	20百万円	Trans-Asia Shipping Corporation BHD.	28百万円 (M\$ 888,995)	従業員	10百万円	エスワイトラベル株式会社	17百万円	Yusen Air & Sea Service (Czech) s.r.o.	3百万円 (CZK 471,882)	Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.	37百万円 (S\$ 515,002)	計	95百万円	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,748百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産・その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の取引、借入金について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>エスワイトラベル株式会社</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.</td> <td style="text-align: right;">20百万円 (S\$ 314,316)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,748百万円	投資その他の資産・その他(出資金)	373百万円	従業員	9百万円	エスワイトラベル株式会社	10百万円	Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.	20百万円 (S\$ 314,316)	計	39百万円
投資有価証券(株式)	1,023百万円																																				
投資その他の資産・その他(出資金)	373百万円																																				
投資有価証券	104百万円																																				
計	104百万円																																				
短期借入金	20百万円																																				
計	20百万円																																				
Trans-Asia Shipping Corporation BHD.	28百万円 (M\$ 888,995)																																				
従業員	10百万円																																				
エスワイトラベル株式会社	17百万円																																				
Yusen Air & Sea Service (Czech) s.r.o.	3百万円 (CZK 471,882)																																				
Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.	37百万円 (S\$ 515,002)																																				
計	95百万円																																				
投資有価証券(株式)	1,748百万円																																				
投資その他の資産・その他(出資金)	373百万円																																				
従業員	9百万円																																				
エスワイトラベル株式会社	10百万円																																				
Yusen Travel (Singapore) Pte.Ltd.	20百万円 (S\$ 314,316)																																				
計	39百万円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																												
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">15,206百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,171百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">557百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,097百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4. 減損損失 当連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府泉佐野市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">95</td> </tr> <tr> <td>Shanghai, China</td> <td>賃貸不動産</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業区分別、所在地国別、営業本部別（本邦）及び遊休資産にグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、売却処分を予定しておりますが、売却処分により当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る見込みであるため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、売却見込額を正味売却価額として測定しております。</p> <p>5.</p>	給料及び賞与	15,206百万円	賞与引当金繰入額	1,171百万円	退職給付費用	557百万円	役員退職慰労引当金繰入額	107百万円	貸倒引当金繰入額	41百万円	減価償却費	1,097百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	大阪府泉佐野市	遊休資産	土地	95	Shanghai, China	賃貸不動産	建物及び構築物	9	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">15,254百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,037百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,114百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> </table> <p>4.</p> <p>5. 独禁法関連引当金繰入額 (追加情報) 当社は、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成21年3月18日に、公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その後、本命令の内容を精査、確認し、慎重に検討を重ねてまいりましたが、公正取引委員会の判断と当社の見解や考え方に相違があり、当社の意見を述べ公正な判断を求めめるために、平成21年4月30日付で公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求いたしました。然しながら、当連結会計年度において、保守的な経理処理として、本命令に基づいた損失見積額を計上しております。</p>	給料及び賞与	15,254百万円	賞与引当金繰入額	1,037百万円	退職給付費用	681百万円	役員退職慰労引当金繰入額	110百万円	貸倒引当金繰入額	110百万円	減価償却費	1,114百万円	建物	7百万円	土地	36百万円	合計	43百万円	ソフトウェア	77百万円
給料及び賞与	15,206百万円																																												
賞与引当金繰入額	1,171百万円																																												
退職給付費用	557百万円																																												
役員退職慰労引当金繰入額	107百万円																																												
貸倒引当金繰入額	41百万円																																												
減価償却費	1,097百万円																																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																										
大阪府泉佐野市	遊休資産	土地	95																																										
Shanghai, China	賃貸不動産	建物及び構築物	9																																										
給料及び賞与	15,254百万円																																												
賞与引当金繰入額	1,037百万円																																												
退職給付費用	681百万円																																												
役員退職慰労引当金繰入額	110百万円																																												
貸倒引当金繰入額	110百万円																																												
減価償却費	1,114百万円																																												
建物	7百万円																																												
土地	36百万円																																												
合計	43百万円																																												
ソフトウェア	77百万円																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	42,221	-	-	42,221
合計	42,221	-	-	42,221
自己株式				
普通株式(注)1,2	50	1	1	50
合計	50	1	1	50

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	316	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	380	9	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	463	利益剰余金	11	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	42,221	-	-	42,221
合計	42,221	-	-	42,221
自己株式				
普通株式（注）1, 2	50	0	0	50
合計	50	0	0	50

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	463	11	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	423	10	平成20年9月30日	平成20年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	337	利益剰余金	8	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 （平成20年3月31日）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 （平成21年3月31日）
現金及び預金勘定 21,024百万円	現金及び預金勘定 18,901百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 260百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 705百万円
現金及び現金同等物 20,764百万円	現金及び現金同等物 18,196百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日 が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借 取引に係る会計処理に準じた方法によっており、その内容は次の とおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計 額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計 額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	65	26	39	機械装置及び 運搬具	65	38	27
工具、器具及び備 品	28	21	7	工具、器具及び備 品	28	26	2
ソフトウェア	22	21	1	合計	93	64	29
合計	115	68	47				
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。			
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		18百万円		1年内		13百万円	
1年超		29百万円		1年超		16百万円	
合計		47百万円		合計		29百万円	
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。			
(3)支払リース料及び減価償却費相当額				(3)支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		29百万円		支払リース料		18百万円	
減価償却費相当額		29百万円		減価償却費相当額		18百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっ ております。				リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっ ております。			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内		1,788百万円		1年内		1,927百万円	
1年超		6,027百万円		1年超		5,859百万円	
合計		7,815百万円		合計		7,786百万円	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	230	552	322
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	230	552	322
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	827	624	203
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	827	624	203
合計		1,057	1,176	119

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1	0	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	440
社債	167
合計	607

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	-	167	-	-
合計	-	167	-	-

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	80	140	60
	(2) 債券			
	国債・地方債	57	58	1
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	137	198	61
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	354	303	51
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	354	303	51
	合計	491	501	10

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1	0	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	332
社債	128
合計	460

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券				
国債・地方債	-	58	-	-
社債	-	128	-	-
合計	-	186	-	-

- (注) 1. 当連結会計年度において、投資有価証券について681百万円（その他有価証券で時価のある株式568百万円、時価評価されていない株式113百万円）減損処理を行っております。
2. 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
<p>(1) 取引の内容、取引に対する取組方針、取引の利用目的</p> <p>外貨建債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を行っております。また金利変動及び為替変動のリスクを回避する目的並びに借入コストを低減する目的で金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。投機や短期的な売買による収益獲得を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ手段として用いる金利スワップは、金融商品に係る会計基準に規定する特例処理の適用要件を充たしておりますので特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>金利変動のリスクを回避する目的並びに借入コストを低減する目的で金利スワップ取引を行っております。これらの取引の実行に当たっては主に当社の内規である「資金運用規程」に従い、担当取締役の承認を受け、さらに重要なものにつきましては取締役会の承認を得ております。また、信用リスクを回避するため、高格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>特例処理によっておりますスワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>(1) 取引の内容、取引に対する取組方針、取引の利用目的</p> <p>外貨建債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を行っております。また金利変動のリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。投機や短期的な売買による収益獲得を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
金利スワップ	借入金				
<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと取引対象物の将来の価格（為替、金利等）の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。信用リスクを極力回避するため、高格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。利用している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引に関しては、将来の金利変動並びに為替変動に係るリスクがあります。また、時価の変動率が大きく、経営に重大な影響を及ぼす取引は行っておりません。</p>	<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと取引対象物の将来の価格（為替、金利等）の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。信用リスクを極力回避するため、高格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。利用している金利スワップ取引に関しては、将来の金利変動に係るリスクがあります。また、時価の変動率が大きく、経営に重大な影響を及ぼす取引は行っておりません。</p>				
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>為替予約取引につきましては、主に当社の内規である「外国為替取引運用規程」に従い、経理部資金課が取引を実行し、毎月の取引残高は取引金融機関に対して確認を行った上、担当取締役へ報告しております。また、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引につきましては、主に当社の内規である「資金運用規程」に従い、取引の実行に当たり担当取締役の承認を得て実行しております。重要なものにつきましては取締役会の承認を得ております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>為替予約取引につきましては、主に当社の内規である「外国為替取引運用規程」に従い、経理部資金課が取引を実行し、毎月の取引残高は取引金融機関に対して確認を行った上、担当取締役へ報告しております。また、金利スワップ取引につきましては、主に当社の内規である「資金運用規程」に従い、取引の実行に当たり担当取締役の承認を得て実行しております。重要なものにつきましては取締役会の承認を得ております。</p>				
<p>(4) その他</p> <p>「取引の時価等に関する事項」における契約額等はこの金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>	<p>(4) その他</p> <p style="text-align: right;">同左</p>				

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	アメリカドル	705	-	698	7	283	-	281	2
	ユーロ	48	-	47	1	-	-	-	-
	買建								
	アメリカドル	389	-	385	4	405	-	410	5
	スイスフラン	49	-	50	1	48	-	48	0
	シンガポールドル	4	-	4	0	17	-	17	0
	円	15	-	15	0	-	-	-	-
	イギリスポンド	65	-	65	0	45	-	45	0
	香港ドル	192	-	189	3	144	-	142	2
	タイバーツ	56	-	55	1	31	-	32	1
	ユーロ	453	-	458	5	306	-	306	0
	スウェーデンクローネ	11	-	11	0	2	-	2	0
	カナダドル	25	-	24	1	30	-	30	0
ニュージーランドドル	-	-	-	-	4	-	5	1	
	合計	2,012	-	2,001	5	1,315	-	1,318	7

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 時価の算定方法

(注) 時価の算定方法

為替予約取引における時価は先物為替相場によっております。

同左

(2) 金利関連

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

金利関連のデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されておりますので記載は除いております。

同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない特別退職金を支払う場合があります。一部の国内連結子会社は確定拠出型制度を、一部の在外連結子会社は確定給付型制度及び確定拠出型制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	10,131	10,285
(2) 年金資産(百万円)	6,315	5,172
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	3,816	5,113
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	688	1,605
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(百万円)	3,128	3,508
(6) 前払年金費用(百万円)	699	415
(7) 退職給付引当金(5)-(6)(百万円)	3,827	3,923

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 1. 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 1. 同左
2. 同左

2. Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc. においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用(百万円)	602	635
(2) 利息費用(百万円)	255	272
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	243	240
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	1	6
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	72	139
(6) 退職給付費用(百万円)	687	812

前連結会計年度
(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

(注) 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	主として2.00%	主として2.00%
(2) 期待運用収益率	主として3.00%	主として3.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生時に一括費用処理すること としております。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (各連結会計年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間 以内の年数による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の際 連結会計年度から費用処理する こととしております。)	主として10年 同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 1,348	退職給付引当金 1,389
賞与引当金繰入限度超過額 642	賞与引当金 590
未払事業税・事業所税 158	未払事業税及び事業所税 32
役員退職慰労引当金繰入限度超過額 124	役員退職慰労引当金 141
貸倒引当金繰入限度超過額 155	貸倒引当金 197
減価償却費限度超過額 278	減価償却費 324
固定資産減損損失損金不算入額 403	減損損失 409
会員権評価損損金不算入額 126	繰越欠損金 56
未払費用 18	会員権評価損 132
その他の一時差異 132	有価証券評価損 231
繰延税金資産小計 3,384	未払費用 14
評価性引当金 354	その他 112
繰延税金資産合計 3,030	繰延税金資産小計 3,627
繰延税金負債	評価性引当金 416
減価償却費認容額 100	繰延税金資産合計 3,211
前払年金費用 215	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 47	減価償却費 83
その他の一時差異 10	前払年金費用 87
繰延税金負債合計 372	その他有価証券評価差額金 1
繰延税金資産の純額 2,658	その他 16
	繰延税金負債合計 187
	繰延税金資産の純額 3,024
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれて おります。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれて おります。
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産 901	流動資産 - 繰延税金資産 670
固定資産 - 繰延税金資産 1,859	固定資産 - 繰延税金資産 2,438
流動負債 - 繰延税金負債 2	流動負債 - 繰延税金負債 12
固定負債 - 繰延税金負債 100	固定負債 - 繰延税金負債 72
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重 要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の 内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重 要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の 内訳
(%)	(%)
国内の法定実効税率 40.4	国内の法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5
住民税の均等割等 0.5	住民税の均等割等 2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6	受取配当金の連結消去 2.8
受取配当金の連結消去 3.4	海外子会社の税率による差異 23.8
海外子会社の税率による差異 7.5	過年度法人税等 3.4
その他 0.8	評価性引当金 2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.1	独禁法関連引当金 23.2
	その他 0.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.1

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	貨物運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	181,843	5,509	166	187,518	-	187,518
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	0	-	1,356	1,356	1,356	-
計	181,843	5,509	1,522	188,874	1,356	187,518
営業費用	172,331	4,988	1,338	178,657	1,355	177,302
営業利益	9,512	521	184	10,217	1	10,216
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	86,239	6,713	8,020	100,972	2,606	98,366
減価償却費	1,714	52	125	1,891	-	1,891
資本的支出	1,910	25	33	1,968	-	1,968

(注) 1. 事業区分は役務の種類・性質の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業の名称

貨物運送事業.....航空運送代理店業、利用運送事業、通関業

旅行事業.....一般旅行業、航空代理店業

その他事業.....損害保険代理店業、金融業、不動産賃貸業、人材派遣業

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦しております。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,083百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現預金及び投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	貨物運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	162,686	4,618	156	167,460	-	167,460
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	1,441	1,441	1,441	-
計	162,686	4,618	1,597	168,901	1,441	167,460
営業費用	158,617	4,363	1,361	164,341	1,455	162,886
営業利益	4,069	255	236	4,560	14	4,574
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	64,444	6,050	6,849	77,343	1,610	75,733
減価償却費	1,700	53	126	1,879	-	1,879
資本的支出	1,010	78	11	1,099	-	1,099

(注) 1. 事業区分は役務の種類・性質の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業の名称

貨物運送事業.....航空運送代理店業、利用運送事業、通関業

旅行事業.....一般旅行業、航空代理店業

その他事業.....損害保険代理店業、金融業、不動産賃貸業、人材派遣業

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦しております。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,208百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現預金及び投資有価証券)であります。

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、在外連結子会社及び持分法適用会社の収益及び費用は、従来当該子会社等の決算日における直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場により換算しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業収益合計が「貨物運送事業」で15,905百万円、「その他事業」で132百万円それぞれ増加しており、また、営業利益は「貨物運送事業」で711百万円、「その他事業」で53百万円それぞれ増加しております。

なお、「旅行事業」については、セグメントに与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	東アジア (百万円)	南アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	87,107	16,885	20,345	34,883	28,298	187,518	-	187,518
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	248	873	1,072	302	222	2,717	2,717	-
計	87,355	17,758	21,417	35,185	28,520	190,235	2,717	187,518
営業費用	83,139	16,764	20,416	32,854	26,782	179,955	2,653	177,302
営業利益	4,216	994	1,001	2,331	1,738	10,280	64	10,216
資産	53,260	9,578	14,411	16,098	12,219	105,566	7,200	98,366

(注) 1. 地域区分は事業活動の相互関連性及び地理的接近度を考慮し、区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ

(3) 東アジア.....中国、香港、台湾、韓国

(4) 南アジア・オセアニア.....シンガポール、インドネシア、オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦しております。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,083百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現預金及び投資有価証券）であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	東アジア (百万円)	南アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	72,156	15,992	19,668	32,850	26,794	167,460	-	167,460
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	181	704	896	229	164	2,174	2,174	-
計	72,337	16,696	20,564	33,079	26,958	169,634	2,174	167,460
営業費用	72,180	16,168	19,740	31,411	25,499	164,998	2,112	162,886
営業利益	157	528	824	1,668	1,459	4,636	62	4,574
資産	40,574	7,400	10,493	12,950	8,968	80,385	4,652	75,733

(注) 1. 地域区分は事業活動の相互関連性及び地理的接近度を考慮し、区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ

(3) 東アジア.....中国、香港、台湾、韓国

(4) 南アジア・オセアニア.....シンガポール、インドネシア、オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦しております。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,208百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現預金及び投資有価証券）であります。

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、在外連結子会社及び持分法適用会社の収益及び費用は、従来当該子会社等の決算日における直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場により換算しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業収益合計が「北米」で2,381百万円、「欧州」で4,277百万円、「東アジア」で4,661百万円、「南アジア・オセアニア」で4,780百万円それぞれ増加しており、また、営業利益は「北米」で98百万円、「欧州」で196百万円、「東アジア」で253百万円、「南アジア・オセアニア」で230百万円それぞれ増加しております。

なお、「日本」については、セグメントに与える影響はありません。

【海外営業収益】

		北米	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア	その他	計
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	海外営業収益(百万円)	17,033	20,556	35,071	28,554	6	101,220
	連結営業収益(百万円)						187,518
	海外営業収益の連結営業収益に 占める割合(%)	9.1	11.0	18.7	15.2	0.0	54.0
当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	海外営業収益(百万円)	16,133	19,901	33,021	27,046	12	96,113
	連結営業収益(百万円)						167,460
	海外営業収益の連結営業収益に 占める割合(%)	9.6	11.9	19.7	16.2	0.0	57.4

(注) 1. 地域区分は事業活動の相互関連性及び地理的接近度を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ

(3) 東アジア.....中国、香港、台湾、韓国

(4) 南アジア・オセアニア.....シンガポール、インドネシア、オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン

(5) その他.....南米諸国、アフリカ諸国、インド他

3. 海外営業収益は、当社グループ(当社及び連結子会社)の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、在外連結子会社及び持分法適用会社の収益及び費用は、従来当該子会社等の決算日における直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場により換算しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の海外営業収益が「北米」で2,333百万円、「欧州」で4,216百万円、「東アジア」で4,639百万円、「南アジア・オセアニア」で4,766百万円それぞれ増加しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

特記事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	郵船クルーズ株式会社	東京都千代田区	2,000 （百万円）	海運業・一般旅行業	（被所有） 0.0	旅行商品の仕入	旅行商品の仕入	2,160	その他流動資産（前払金）	953
									支払手形及び営業未払金	98
	NYK FTC(Singapore) Pte. Ltd.	Singapore	5,000 （千US\$）	金融業	-	資金の貸借	資金の貸付	5,676	その他流動資産（短期貸付金）	1,741
							利息の受取	37	その他流動資産（未収利息）	1

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）旅行商品の仕入については、他の旅行業者と同様に、商品ごとの交渉により決定しております。

（2）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本郵船株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所、大阪証券取引所に上場）

(企業結合等関係)

特記事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,368.84円	1株当たり純資産額	1,173.84円
1株当たり当期純利益金額	172.43円	1株当たり当期純利益金額	25.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,271	1,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,271	1,083
期中平均株式数(株)	42,170,139	42,170,588

(重要な後発事象)

特記事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	161	0	16.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,521	500	0.63	-
1年以内に返済予定のリース債務	107	77	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,500	1,000	1.08	平成22年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	128	89	-	平成22年～26年
合計	3,417	1,666	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	-	-	-
リース債務	53	24	9	3

2. 借入金の平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務の平均利率については、一部の在外連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務の当期末残高は、在外連結子会社において発生したものであります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(百万円)	46,840	46,006	43,986	30,628
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	2,075	1,680	1,078	1,974
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	1,280	1,102	658	1,957
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	30.34	26.15	15.59	46.40

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,495	4,454
受取手形	7	6
営業未収入金	² 19,760	² 9,099
貯蔵品	9	12
前払費用	167	145
繰延税金資産	648	456
関係会社短期貸付金	-	296
その他	623	587
貸倒引当金	10	6
流動資産合計	24,699	15,049
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,290	11,318
減価償却累計額	4,920	5,385
建物(純額)	6,370	5,933
構築物	466	466
減価償却累計額	293	316
構築物(純額)	173	150
車両運搬具	111	101
減価償却累計額	85	76
車両運搬具(純額)	26	25
工具、器具及び備品	1,038	1,083
減価償却累計額	562	621
工具、器具及び備品(純額)	476	462
土地	6,525	6,450
有形固定資産合計	13,570	13,020
無形固定資産		
ソフトウェア	601	479
ソフトウェア仮勘定	171	211
電話加入権	39	39
電信電話専用施設利用権	3	2
その他	2	2
無形固定資産合計	816	733
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,589	754
関係会社株式	8,192	8,545
関係会社出資金	373	59
長期貸付金	418	154

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	2	3
破産更生債権等	16	17
長期前払費用	14	13
繰延税金資産	1,633	2,051
差入保証金	878	917
会員権	205	187
前払年金費用	531	214
その他	303	255
貸倒引当金	309	424
投資その他の資産合計	13,845	12,745
固定資産合計	28,231	26,498
資産合計	52,930	41,547
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 11,255	2 4,271
1年内返済予定の長期借入金	1 1,520	500
未払金	913	674
未払費用	134	118
未払法人税等	1,552	77
預り金	69	98
C M S 預り金	2 3,117	2 3,031
賞与引当金	1,116	934
その他	111	62
流動負債合計	19,787	9,765
固定負債		
長期借入金	1 1,500	1,000
退職給付引当金	2,481	2,272
役員退職慰労引当金	257	295
独禁法関連引当金	-	1,728
その他	45	43
固定負債合計	4,283	5,338
負債合計	24,070	15,103

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,301
資本剰余金		
資本準備金	4,744	4,744
その他資本剰余金	68	68
資本剰余金合計	4,812	4,812
利益剰余金		
利益準備金	337	337
その他利益剰余金		
別途積立金	15,400	17,400
繰越利益剰余金	4,009	339
利益剰余金合計	19,746	17,398
自己株式	68	68
株主資本合計	28,791	26,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	1
評価・換算差額等合計	69	1
純資産合計	28,860	26,444
負債純資産合計	52,930	41,547

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
貨物運送業収益	78,520	64,930
その他の事業収益	307	295
営業収益合計	78,827	65,225
営業原価		
貨物運送業原価	61,709	51,568
その他の事業原価	150	144
営業原価合計	61,859	51,712
営業総利益	16,968	13,513
販売費及び一般管理費		
役員報酬	205	186
給料及び賞与	5,250	5,353
賞与引当金繰入額	945	785
退職給付費用	354	446
役員退職慰労引当金繰入額	85	89
福利厚生費	1,041	1,067
業務委託費	1,754	1,725
販売手数料	1,068	839
広告宣伝費	27	26
賃借料	546	538
減価償却費	370	388
その他	2,284	2,228
販売費及び一般管理費合計	13,929	13,670
営業利益又は営業損失()	3,039	157
営業外収益		
受取利息	41	39
受取配当金	1,029	898
為替差益	608	213
債務勘定整理益	1	39
その他	79	50
営業外収益合計	1,758	1,239
営業外費用		
支払利息	141	107
固定資産除却損	8	9
貸倒引当金繰入額	-	154
その他	6	8
営業外費用合計	155	278
経常利益	4,642	804

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	40
関係会社清算益	261	56
会員権売却益	14	-
特別利益合計	275	96
特別損失		
固定資産売却損	-	2 43
固定資産除却損	-	3 77
投資有価証券評価損	-	680
会員権評価損	-	17
減損損失	4 95	15
独禁法関連引当金繰入額	-	5 1,728
前期損益修正損	15	-
特別損失合計	110	2,560
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,807	1,660
法人税、住民税及び事業税	1,946	83
過年度法人税等戻入額	-	101
法人税等調整額	13	180
法人税等合計	1,933	198
当期純利益又は当期純損失()	2,874	1,462

【営業原価明細書】

1. 貨物運送業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
航空等運賃		42,773	69.3	34,242	66.4
人件費		1,990	3.2	2,240	4.3
(うち賞与引当金繰入額)		(170)		(148)	
(うち退職給付費用)		(54)		(69)	
経費					
1. 運搬料		6,253		5,145	
2. 保管作業料		3,861		3,313	
3. 混載貨物仕分費用		1,279		1,026	
4. 通信費		53		46	
5. 賃借料		501		540	
6. 減価償却費		425		393	
7. その他経費		4,574		4,623	
経費計		16,946	27.5	15,086	29.3
営業原価		61,709	100.0	51,568	100.0

2. その他の事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費					
1. 減価償却費		101		95	
2. その他経費		49		49	
経費計		150	100.0	144	100.0
営業原価		150	100.0	144	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,301	4,301
当期末残高	4,301	4,301
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,744	4,744
当期末残高	4,744	4,744
その他資本剰余金		
前期末残高	67	68
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	68	68
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	337	337
当期末残高	337	337
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	13,400	15,400
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	2,000
当期変動額合計	2,000	2,000
当期末残高	15,400	17,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,831	4,009
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	2,000
剰余金の配当	696	886
当期純利益又は当期純損失()	2,874	1,462
当期変動額合計	178	4,348
当期末残高	4,009	339
自己株式		
前期末残高	68	68
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	0	0
当期末残高	68	68

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	26,612	28,791
当期変動額		
剰余金の配当	696	886
当期純利益又は当期純損失()	2,874	1,462
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	2,179	2,348
当期末残高	28,791	26,443
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	207	69
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	138	68
当期変動額合計	138	68
当期末残高	69	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	207	69
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	138	68
当期変動額合計	138	68
当期末残高	69	1
純資産合計		
前期末残高	26,819	28,860
 当期変動額		
剰余金の配当	696	886
当期純利益又は当期純損失()	2,874	1,462
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	2	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	138	68
当期変動額合計	2,041	2,416
当期末残高	28,860	26,444

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし豊岡物流センター、郵船航空・福本ビル及び磐田物流センターの建物及び構築物につきましては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～60年 構築物 3～60年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は発生した事業年度において一括費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 独占禁法関連引当金 独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金納付命令に備えるため、本命令に基づいた損失見積額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 当社がヘッジ手段として用いる金利スワップは、金融商品に係る会計基準に規定する特例処理の適用要件を充たしておりますので特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は金利変動のリスクを回避する目的並びに借入コストを低減する目的で金利スワップ取引を行っております。これらの取引の実行に当たっては当社の内規である「資金運用規程」に従い、担当取締役の承認を受け、さらに重要なものにつきましては取締役会の承認を得ております。また、信用リスクを回避するため、高格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4)ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっておりますスワップにつきま しては、有効性の評価を省略しております。	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、当事業年度の損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度に区分掲記しております流動資産の「立替金」(当期末残高305百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																												
<p>1. 担保提供資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に対する主な資産・負債</p> <p style="text-align: center;">区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,021百万円</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">2,771百万円</td> </tr> <tr> <td>CMS預り金</td> <td style="text-align: right;">3,117百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 下記の取引、借入金について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Trans-Asia Shipping Corporation BHD.</td> <td style="text-align: right;">28百万円 (M\$ 1,937,701)</td> </tr> <tr> <td>Yusen Air & Sea Service Management (Thailand) Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">134百万円 (THB 42,000,000)</td> </tr> <tr> <td>郵船トラベル株式会社</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>菱和ダイヤモンド</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>航空サービス株式会社</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 当社は平成20年4月16日、国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃油サーチャージ等に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けました。調査の結果、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点では結果を予測することは困難です。</p>	投資有価証券	104百万円	計	104百万円	1年内返済予定の長期借入金	20百万円	計	20百万円	営業未収入金	3,021百万円	営業未払金	2,771百万円	CMS預り金	3,117百万円	Trans-Asia Shipping Corporation BHD.	28百万円 (M\$ 1,937,701)	Yusen Air & Sea Service Management (Thailand) Co., Ltd.	134百万円 (THB 42,000,000)	郵船トラベル株式会社	12百万円	菱和ダイヤモンド	29百万円	航空サービス株式会社	10百万円	従業員	10百万円	計	213百万円	<p>1.</p> <p>2. 関係会社に対する主な資産・負債</p> <p style="text-align: center;">区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,235百万円</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">1,421百万円</td> </tr> <tr> <td>CMS預り金</td> <td style="text-align: right;">3,031百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p style="text-align: center;">下記の取引、借入金について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">郵船トラベル株式会社</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>菱和ダイヤモンド</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>航空サービス株式会社</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table>	営業未収入金	1,235百万円	営業未払金	1,421百万円	CMS預り金	3,031百万円	郵船トラベル株式会社	4百万円	菱和ダイヤモンド	21百万円	航空サービス株式会社	9百万円	従業員	9百万円	計	34百万円
投資有価証券	104百万円																																												
計	104百万円																																												
1年内返済予定の長期借入金	20百万円																																												
計	20百万円																																												
営業未収入金	3,021百万円																																												
営業未払金	2,771百万円																																												
CMS預り金	3,117百万円																																												
Trans-Asia Shipping Corporation BHD.	28百万円 (M\$ 1,937,701)																																												
Yusen Air & Sea Service Management (Thailand) Co., Ltd.	134百万円 (THB 42,000,000)																																												
郵船トラベル株式会社	12百万円																																												
菱和ダイヤモンド	29百万円																																												
航空サービス株式会社	10百万円																																												
従業員	10百万円																																												
計	213百万円																																												
営業未収入金	1,235百万円																																												
営業未払金	1,421百万円																																												
CMS預り金	3,031百万円																																												
郵船トラベル株式会社	4百万円																																												
菱和ダイヤモンド	21百万円																																												
航空サービス株式会社	9百万円																																												
従業員	9百万円																																												
計	34百万円																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>1. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 1,003百万円 支払利息 102百万円</p> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">大阪府泉佐野市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">95</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業区分別、営業本部別及び遊休資産にグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、売却処分を予定しておりますが、売却処分により当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る見込みであるため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、売却見込額を正味売却価額として測定しております。</p> <p>5.</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	大阪府泉佐野市	遊休資産	土地	95	<p>1. 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 871百万円 支払利息 83百万円</p> <p>2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土地</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4.</p> <p>5. 独禁法関連引当金繰入額 (追加情報)</p> <p>当社は、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成21年3月18日に、公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。その後、本命令の内容を精査、確認し、慎重に検討を重ねてまいりましたが、公正取引委員会の判断と当社の見解や考え方に相違があり、当社の意見を述べ公正な判断を求めるために、平成21年4月30日付で公正取引委員会に対し審判手続の開始を請求いたしました。然しながら、当事業年度において、保守的な経理処理として、本命令に基づいた損失見積額を計上しております。</p>	建物	7百万円	土地	36百万円	合計	43百万円	ソフトウェア	77百万円
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)														
大阪府泉佐野市	遊休資産	土地	95														
建物	7百万円																
土地	36百万円																
合計	43百万円																
ソフトウェア	77百万円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1, 2	50,484	528	776	50,236
合計	50,484	528	776	50,236

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加528株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少776株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1, 2	50,236	472	496	50,212
合計	50,236	472	496	50,212

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加472株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少496株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日 が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の とおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	4	4	0	工具、器具及び備品	28	26	2
工具、器具及び備品	28	21	7	合計	28	26	2
ソフトウェア	22	21	1				
合計	54	46	8				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法によ り算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法によ り算定しております。			
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		6百万円		1年内		1百万円	
1年超		2百万円		1年超		1百万円	
合計		8百万円		合計		2百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支 払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支 払利子込み法により算定しております。			
(3)支払リース料及び減価償却費相当額				(3)支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		18百万円		支払リース料		5百万円	
減価償却費相当額		18百万円		減価償却費相当額		5百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によってお ります。				リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっ てお ります。			
				2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未 経過リース料			
				1年内		178百万円	
				1年超		1,278百万円	
				合計		1,456百万円	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 1,002	退職給付引当金 918
賞与引当金繰入限度超過額 499	賞与引当金 421
未払事業税・事業所税 136	未払事業税及び事業所税 25
役員退職慰労引当金繰入限度超過額 104	役員退職慰労引当金 119
貸倒引当金繰入限度超過額 122	貸倒引当金 166
減価償却費限度超過額 256	減価償却費 288
固定資産減損損失損金不算入額 403	減損損失 409
有価証券評価損損金不算入額 1	有価証券評価損 231
関係会社株式評価損損金不算入額 208	関係会社株式評価損 208
会員権評価損損金不算入額 118	会員権評価損 125
その他の一時差異 19	その他 17
繰延税金資産小計 2,868	繰延税金資産小計 2,927
評価性引当金 326	評価性引当金 332
繰延税金資産合計 2,542	繰延税金資産合計 2,595
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 215	前払年金費用 87
その他有価証券評価差額金 46	その他有価証券評価差額金 1
繰延税金負債合計 261	繰延税金負債合計 88
繰延税金資産の純額 2,281	繰延税金資産の純額 2,507
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 原因となった主要な項目別の内訳 (%)
国内の法定実効税率 40.4	国内の法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.8
住民税の均等割等 1.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 8.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.3	住民税の均等割等 3.4
その他 1.5	外国税額控除 6.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.2	過年度法人税等戻入額 6.1
	独禁法関連引当金 40.1
	その他 2.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.9

(企業結合等関係)

特記事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	684.36円	1株当たり純資産額	627.07円
1株当たり当期純利益金額	68.16円	1株当たり当期純損失金額	34.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	2,874	1,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	2,874	1,462
期中平均株式数(株)	42,170,139	42,170,588

(重要な後発事象)

特記事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他 有価証券	NTN株式会社
		カーゴ・コミュニティー・システム・ジャパン株式会社	1,242	62
		株式会社日本航空	276,618	55
		横河電機株式会社	114,000	45
		コニカミノルタホールディングス株式会社	48,000	40
		国際空輸株式会社	10,000	40
		NYK Logistics(Thailand)Co.,Ltd.	9,676	27
		株式会社中山カントリークラブ	3	24
		株式会社三菱総合研究所	10,000	20
		株式会社オールエクスプレス	200	20
		その他50銘柄	2,111,257	291
		計	3,050,996	754

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	11,290	90	62	11,318	5,385	504	5,933
構築物	466	1	1	466	316	24	150
車両運搬具	111	16	26	101	76	16	25
工具、器具及び備品	1,038	106	61	1,083	621	116	462
土地	6,525	-	75 (15)	6,450	-	-	6,450
有形固定資産計	19,430	213	225 (15)	19,418	6,398	660	13,020
無形固定資産							
ソフトウェア	1,796	92	0	1,888	1,409	214	479
ソフトウェア仮勘定	171	146	106	211	-	-	211
電話加入権	39	-	-	39	-	-	39
電信電話専用施設利用権	23	-	-	23	21	1	2
その他	3	-	-	3	1	0	2
無形固定資産計	2,032	238	106	2,164	1,431	215	733
長期前払費用	23	4	1	26	13	5	13

(注) 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	319	172	13	48	430
賞与引当金	1,116	934	1,116	-	934
役員退職慰労引当金	257	89	51	-	295
独禁法関連引当金	-	1,728	-	-	1,728

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
銀行預金	
当座預金	41
普通預金	4,401
別段預金	5
小計	4,447
合計	4,454

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
共立印刷株式会社	5
株式会社デザインファクトリー	1
合計	6

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	1
5月	4
6月	1
合計	6

3) 営業未収入金
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社東芝	328
三菱重工業株式会社	185
Yusen Air & Sea Service (Deutschland) GmbH.	152
Yusen Air & Sea Service(U.S.A.) Inc.	148
シーメンス旭メディテック株式会社	143
その他	8,143
合計	9,099

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
19,760	135,184	145,845	9,099	94.1	39.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 貯蔵品

品目	金額(百万円)
梱包材料	3
回数券・高速券	0
切手・収入印紙	0
その他	9
合計	12

5) 関係会社株式

銘柄名	金額(百万円)
Yusen Air & Sea Service (Europe) B.V.	2,269
Yusen Air & Sea Service (U.S.A.) Inc.	1,794
Yusen Air & Sea Service (Singapore) Pte. Ltd.	1,453
Yusen Air & Sea Service (H.K.) Ltd.	998
Yusen Air & Sea Service (Canada) Inc.	380
その他	1,651
合計	8,545

負債の部

1) 営業未払金

相手先	金額(百万円)
株式会社日本航空インターナショナル	333
郵船航空ロジテック株式会社	258
Yusen Air & Sea Service(U.S.A.)Inc.	190
株式会社大韓航空	167
日本貨物航空株式会社	167
その他	3,156
合計	4,271

2) CMS預り金

相手先	金額(百万円)
郵船トラベル株式会社	1,426
郵船航空つくば株式会社	383
郵船航空信州株式会社	297
郵船航空九州株式会社	232
郵船航空中国株式会社	177
その他	516
合計	3,031

3) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	6,939
(2) 年金資産	3,577
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	3,362
(4) 未認識数理計算上の差異	1,304
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	2,058
(6) 前払年金費用	214
(7) 退職給付引当金 (5)-(6)	2,272

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所 買取・売渡手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	郵船トラベル株式会社の旅行割引券を交付 3月31日現在持株数 100株以上 2枚 1,000株 " 5枚 5,000株 " 10枚 10,000株 " 20枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに単元未満株主の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等 日本郵船株式会社は、継続開示会社であり、東京証券取引所、名古屋証券取引所、大阪証券取引所に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第54期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出

(第55期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

(第55期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

郵船航空サービス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 永田高士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松田道春 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている郵船航空サービス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、郵船航空サービス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

郵船航空サービス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 永田高士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松田道春 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている郵船航空サービス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、郵船航空サービス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、郵船航空サービス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、郵船航空サービス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

郵船航空サービス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松田道春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている郵船航空サービス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、郵船航空サービス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

郵船航空サービス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松田道春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている郵船航空サービス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、郵船航空サービス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。